平成23年度　自己点検･評価書

平成２４年１２月

佐賀大学

教養教育運営機構

目　　次

１　大学の目的 …… 1

２　教育研究組織 …… 5

３　教員及び教育支援者 …… 13

４　学生の受入 …… 24

５　教育内容及び方法 …… 30

６　学習成果 …… 54

7　施設・設備及び学生支援 …… 61

８　教育の内部質保証システム …… 77

９　管理運営 …… 89

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

１－１ 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

観点１－１－①：　大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学における教養教育は、佐賀大学学則第 2 条「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」の規定に基づき、教養教育運営機構規則第 2 条「教養教育運営機構は、本学の教養教育実施機関として、本学の目的、使命に則り、全学の教員が担う教養教育を円滑に実施する」と定めている。平成 20 年度に「佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程」が制定されたことにより、本学の学生以外の者を対象とした「デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」、「子どもの発達と支援」を実施している。

また、教養教育の科目は、大学入門科目、主題科目及び共通基礎教育科目に区分されている。さらに、学則を改正し、平成 20 年度から学部間で共通する専門教育を体系的に編成して実施できるよう「共通専門教育科目」を導入し、教養教育運営機構がその実施組織となった。平成 21 年度には、共通専門教育科目として「デジタル表現技術教育プログラム」、「障がい者就労支援教育プログラム」を実施し，平成 23 年度からは「環境キャリア教育科目」を開講している。主題科目は、いずれかの主題についてまとまった知識と課題発見・解決能力の修得を目指す科目群で、分野別主題歌目と共通主題歌目に区分され、前者は「文化と芸術」「思想と歴史」「現代社会の構造」「人間環境と健康」「数理と自然」「科学技術と生産」の６つ、後者は「地域と文明」の１つの主題分野から構成されている。共通基礎科目は、外国語、健康・スポーツ、情報処理の各科目に区分されている。

なお、各科目及び分野の教育目的は、資料 1-1-①-1 に示す通りである。

資料 1-1-①-1　教養教育科目分野の目的

分 野		目 的
大学入門科目		新入生に対して少人数で行われるセミナーで，大学で学ぶ学問の意義やその方法，また，教員との人間的なふれあいを通じ，大学生活の諸問題について学ぶ。この科目については，学部・学科等毎に授業が実施されている。
主題科目	文化と芸術	人間の表現能力とかかわる文化的活動の様々な姿を解明することを目的とする。人類の文化的所産を「語る，書く，作る，演ずる，願う，描く」などの表現活動の面からみる。
	思想と歴史	世界各地域の思想と歴史の特質を知り，これら各地域の異文化交渉の歴史を認識することを目的とする。過去の思想と歴史の理解から，未来への展望を開く。
	現代社会の構造	現代社会は，国内外を問わず，民族あるいは経済的利害の対立が強まり，混迷を増すばかりである。これらの原因を政治・経済の側面から考察していく。
	人間環境と健康	ここでは，対象を人そのものに置く。身体や心が変化する過程，教育の過程，これらの過程に及ぼす環境の役割などを論ずる。自己の生活，他人の生活と人格の尊重など，生きていく上で身につけねばならないものを論ずる。
	数理と自然	我々を取り巻く自然の中に生起する様々な現象の背後にある法則性と数理を解明する。自然の変化と歴史，複雑な現象の中にある原因と結果，その数理的構造などがどの様に認識されてきたのかを論ずる。
	科学技術と生産	現代のハイテク技術やバイオテクノロジーの発展，科学と技術の関係や発展の歴史，農業生産と環境問題等，これから社会に巣立つ学生にとって重要な情報を講義する。
共通主題科目	地域と文明	佐賀の歴史，文化，教育，地理，自然，科学，産業など地域に関る身近な諸課題について，具体的に学び経験することを通して，問題発見力と問題解決力を養う。
共通基礎科目	外国語科目	外国語として英語，ドイツ語，フランス語，中国語，朝鮮語及び日本語（留学生向け）が開講されている。読む，書く，聞く，話すの4技能の向上を図りながら，国際社会で生きていく上で，異文化と出会い，異文化に対する偏見のない態度と世界に対する広く複眼的な視野を身につけることを目的としている。
	健康・スポーツ科目	身体運動を通しての教育という独自的な立場から，理論と実践の総合的な学習を通して，身体運動による健康への応用と生涯スポーツへの志向を目指している。
	情報処理科目	情報化社会に対応できる能力や各種情報機器を使うための能力を養う科目である。情報に関する概念を学び，情報システムに慣れることを目的としている。
共通専門教育科目	デジタル表現技術教育科目	デジタル表現スキルを身につけることを目的とし、本格的な映像編集や 3DCG 作成ができる専用ソフトを備えた高機能のパソコン（OS：Macintosh）を使い、Web や映像、CG、音響作品を制作する。
	障がい者就労支援教育科目	障がい者のキャリアアップや QOL の向上を支援するコーディネーターの養成を目的として、次代を担う学生へ就労支援の理念や効果を教授し、共生社会構築の原動力となる人材の育成を行う。
	環境キャリア教育科目	環境教育と就業力育成の両立を目的とした教育プログラムである。「省エネ・省資源コース」、「環境分析コース」、「環境管理コース」、「資源循環コース」の４つのコースがあり、「スキル」「マインド」「実践力」をキーワードに、環境関係の資格取得に向けた学習や学内活動実習、インターンシップを通して、幅広いフィールドで活躍する人材を育成する。

（出典　佐賀大学教養教育運営機構「教養教育科目の概要」より作成
http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_04.html）

＜根拠となる資料・データ等＞
佐賀大学憲章（http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/kensyou.html）
佐賀大学中長期ビジョン（http://www.saga-u.ac.jp/koho/2008vision1.html）
国立大学法人佐賀大学規則(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm)
佐賀大学学則(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm)
佐賀大学教養教育運営機構規則(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、大学設置基準第 12 条第 2 項「大学は学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」に則った教養教育の目標を定めている。このことから、大学一般に求められる目的から外れることなく、教養教育の目的を明確にしていると判断できる。

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
佐賀大学大学院学則(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/ingakusoku.htm)
各研究科規則：教育学研究科(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kyoikuin.htm)
経済学研究科(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/keizaigakuin.htm)
医学系研究科(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/igakukeiin.htm)
工学系研究科(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/kogakukeiin.htm)
農学研究科(http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/daigakuin/nogakuin.htm)

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

規則等に定める大学の目的に沿って、教養教育運営機構または第１部会から第 10 部会までの部会ごとに教育の目的を明文化し、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

【改善を要する点】

平成 25 年度から開始される全学教育機構の新カリキュラムへの移行にあたって、大学一般に求められる目的に不適合しないよう、慎重な検討が求められる。

（３）基準１の自己評価の概要

教養教育運営機構では、大学設置基準第 12 条第２項及び佐賀大学学則に基づき、教養教育の目的を教養教育運営機構規則に定めている。また、冊子（『教養教育科目の授業概要』の「教養教育科目の履修手引」）に目的を掲載し、学生に配布するとともに、教養教育運営機構ウェブサイトに目的を掲載することにより、社会に広く公表している。教養教育に対する大学の構成員の関心を喚起していくことが課題として残っているが、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合する教育の目的を明確に定め、その目的を社会に公表していると判断される。

基準２ 教育研究組織

（１）観点ごとの分析

２－１ 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
佐賀大学学則第３条第２項（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm）
佐賀大学学位規則第３条（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/gakui.htm）
「佐賀大学学士力」について（http://www.saga-u.ac.jp/koho/2010gakushiryoku.htm）
各学部（学士課程）における３つの方針（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html）

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人佐賀大学規則に基づき，教養教育運営機構（以下，機構）を全学的な教養教育実施組織として設置している（資料 2-1-②-1）。

教養教育運営機構には，共通基礎教育科目及び主題科目の区分ごとに第１～10 部会を置き，また，各部会から選出される部会長，教務委員，広報委員，ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）委員及び高等教育開発センター（平成 23 年度に廃止、平成 24 年度から全学教育機構）から選出される委員を構成員とする協議会により，教養教育運営機構としての意思決定を行っている（資料 2-1-②-2）。機構には複数の委員会が置かれ，このうち，教務委員会は，授業の実施計画・実施方法の改善，シラバスやＧＰＡの運用，単位認定な

ど，教養教育の教務に関する重要な事項等について審議している。さらに，ＦＤ委員会は教養教育の実施に関する諸課題の検討及び改善に取り組んでおり，広報委員会は教養教育の実施状況を大学の構成員等に周知する役割を担っている（資料 2-1-②-3 及び資料 2-1-②-4）。

本学の教員は，第１～10 部会のいずれかの部会に正会員として所属し，部会が開設する科目を担当している。なお，準会員として複数の部会に所属し，部会が開設する授業を担当することができるようになっている（資料 2-1-②-5）。また，大学入門科目を新入学生に履修させることにより学生生活への円滑な移行を促し，共通基礎教育科目を学生に履修させることで教養教育から専門教育への円滑な移行を目指している。さらに，７領域から構成される主題科目を１年次から４年次にかけて履修できる体制を整えており，教養教育科目履修規程において，各学部が定めるところにより学科・課程ごとに教養教育科目を 32 単位から 41 単位を修得することとしている（資料 2-1-②-6）。

主題科目の多くを本庄キャンパスで開講しているため，鍋島キャンパス（医学部）の学生が本庄キャンパスで開講している科目を受講できるよう，連絡バス（毎週水曜日１往復）を時間割に応じて運行するなどの配慮を行っている（別添資料 2-1-②-1）。

資料 2-1-②-5　教養教育運営機構の部会所属教員数（平成 23 年 4 月 1 日現在）

部　会　名		正会員数	準会員数	合計
第１部会	文化と芸術	28(28)	16(18)	44(46)
第２部会	思想と歴史	22(22)	2(2)	24(24)
第３部会	現代社会の構造	48(48)	2(2)	50(50)
第４部会	人間環境と健康	118(109)	2(2)	120(111)
第５部会	数理と自然	75(80)	6(5)	81(85)
第６部会	科学技術と生産	81(83)	3(3)	84(86)
第７部会	地域と文明	14(15)	6(7)	20(22)
第８部会	外国語	29(31)	1(1)	30(32)
第９部会	健康・スポーツ	29(38)	0(0)	29(38)
第 10 部会	情報処理	45(44)	9(9)	54(53)
計		489(498)	47(49)	536(547)

注）（　）内の数字は、平成 22 年度の会員数を表す。

資料 2-1-②-1：国立大学法人佐賀大学規則
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm）
資料 2-1-②-2：佐賀大学教養教育運営機構規則
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyokyoiku.htm）
資料 2-1-②-3：佐賀大学教養教育運営機構運営規程
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyounei.htm）
資料 2-1-②-4：佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/）
資料 2-1-②-5：教養教育運営機構の部会所属教員数
資料 2-1-②-6：学部・研究科規則（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/taikeikensaku.htm）
別添資料 2-1-②-1：平成 23 年度医学部学生の教養教育に係るキャンパス間移動のバス運行計画

＜根拠となる資料・データ等＞
佐賀大学における教育課程（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01b.html）
教養教育運営機構の部会所属教員数（平成 23 年 3 月 1 日現在）
教養教育運営機構規則（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyokyoiku.htm）
教養教育運営機構運営規程（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/center/kyoyounei.htm）
教養教育科目履修規程（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokurisyu.htm）
教養教育運営機構協議会，運営委員会，企画委員会の議事次第
教養教育運営機構教務委員会，ＦＤ委員会，広報委員会の議事次第
教養教育運営機構協議会の議事次第
教養教育に係るキャンパス間移動のバス配車表（医学部）
遠隔授業システムの実施状況が確認できる資料・データ

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教養教育実施組織として教養教育運営機構を置き，全学の教員が，教養教育運営機構に設置する第１部会から第 10 部会のいずれかに所属し，教養教育を担当している。また，教務，ＦＤ，広報を担当する委員会を設置し，協議会による意思決定と教育改善に向けた取組を実行する体制を整えている。また，鍋島キャンパスの学生に対し，本庄キャンパスへの移動のためのバスを運行している。これらのことから，教養教育の体制が整備され，適切に機能している。

観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
佐賀大学大学院学則（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/ingakusoku.htm）
「佐賀大学学士力」について（http://www.saga-u.ac.jp/koho/2010gakushiryoku.htm）
各研究科，各専攻の目的：
教育学研究科（http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/mokutekibunkyo.html）
経済学研究科（http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokutekikeizai.html）
医学系研究科（http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/mokutekiigaku.html）
工学系研究科（http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/mokutekiriko.html）
農学研究科（http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/mokutekinougaku.html）

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点２－１－④：　専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点２－１－⑤：　附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
国立大学法人佐賀大学規則（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/kisoku.htm）
各附属施設等の規則，役割や機能が確認できるウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

２－２ 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点２－２－①：　教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

佐賀大学教養教育運営機構規則により、教養教育運営機構協議会を設置し（資料 2-2-①-1）、「教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること」「部会の構成及び改編等に関すること」「教養教育科目担当非常勤講師の任用に関すること」「運営機構の予算及び決算に関すること」「運営機構及び協議会に関する大学評価に関すること」等の重要事項を審議している（資料 2-2-①-2）。協議会は、機構長、副機構長、各学部及び高等教育開発センターから選出された委員を構成員とし、原則として月１回開催することになっている。また、協議会を開催しない月については、「文化と芸術」、「思想と歴史」、「現代社会の構造」、「人間環境と健康」、「数理と自然」、「科学技術と生産」、「地域と文明」、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報処理科目」の部会毎に教員会議を開催し、部会の教育活動に関する事項を協議するとともに、協議会において部会活動報告を行っている（資料 2-2-①-3）。

資料 2-2-①-1 教養教育運営機構協議会の組織図

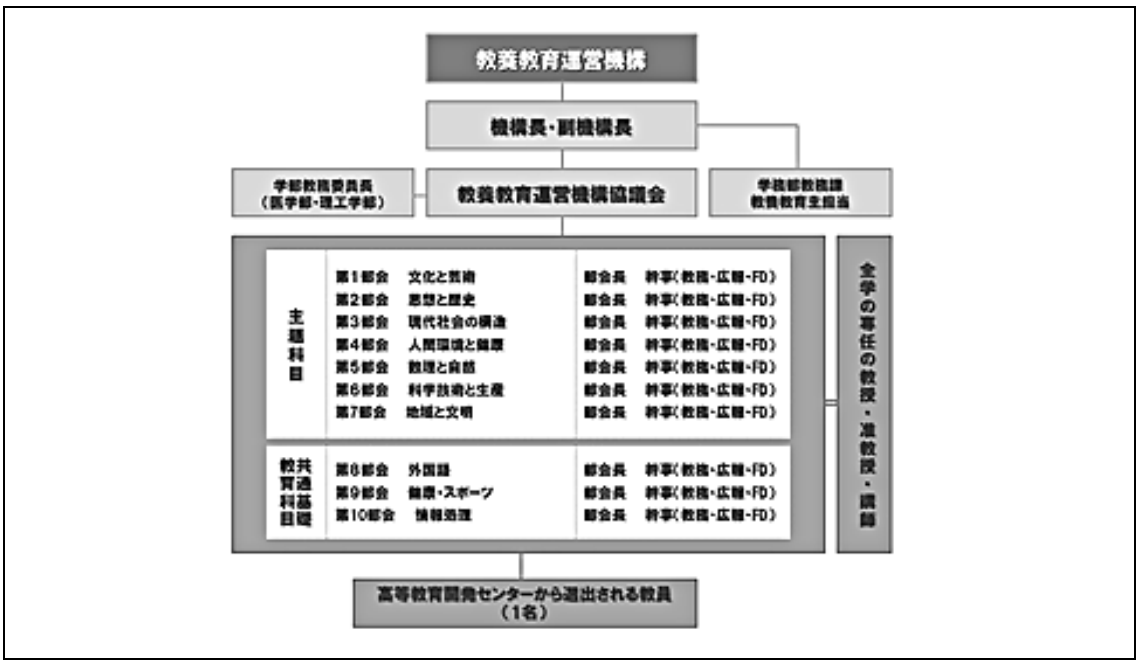

（出典　教養教育運営機構ウェブサイト　http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01b.html）

資料 2-2-①-2 佐賀大学教養教育運営機構規則

（目的）

第２条　運営機構は，佐賀大学（以下「本学」という。）の教養教育実施機関として，本学の目的，使命にのっとり，全学の教員が担う教養教育を円滑に実施することを目的とする。

（業務）

第３条　運営機構は，前条に掲げる目的を達成するため，次に掲げる業務を行う。

(1) 教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること。

(2) 教養教育に関する大学評価に関すること。

(3) その他教養教育の実施に関すること。

２　前項に定めるもののほか，運営機構は，学部との協議に基づき，全学的に共通する専門教育に係る業務を行うことができるものとする。

（出典　教養教育運営機構関係規則　http://www.ofge.saga-u.ac.jp/pdf/regulations_kisoku.pdf）

資料 2-2-①-3 部会活動報告等(例示)

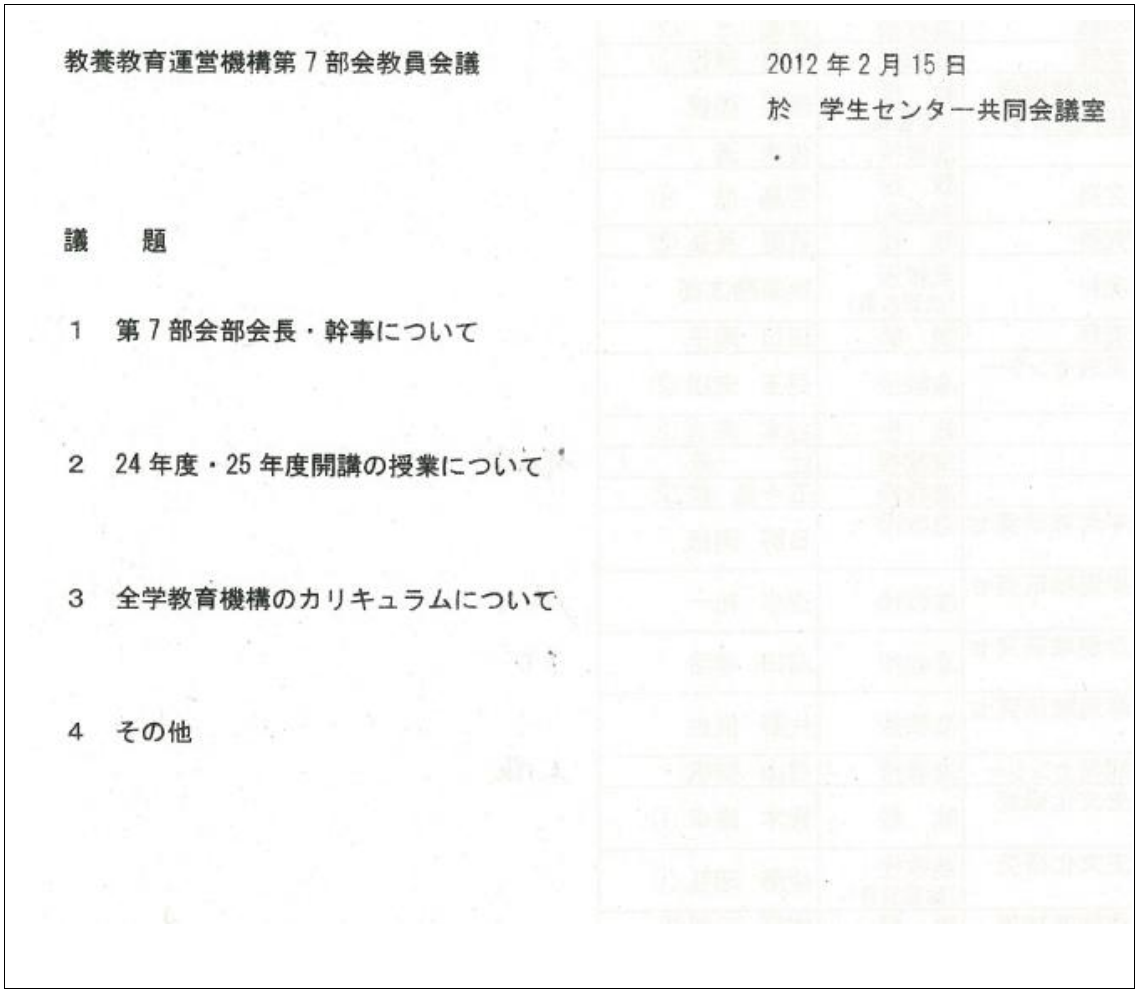

教養教育運営機構第 7 部会教員会議

2012 年 2 月 15 日
於　学生センター共同会議室

議　　題

1　第 7 部会部会長・幹事について

2　24 年度・25 年度開講の授業について

3　全学教育機構のカリキュラムについて

4　その他

（出典　教養教育運営機構第 7 部会教員会議資料）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構の主導の下、機構に設置する第 1 部会から第 10 部会のいずれか（または複数の部会）に、各学部や学内共同教育研究施設等の教員が正会員又は準会員として所属し、教養教育に取組んでいる。現在のところ各部会は概ね機能しているが、教養教育運営機構には専任教員が配置されておらず、ボランタリーな組織運営体制となっている。なお、教養教育運営機構を発展的に改組し、専任教員を配置する構想が「佐賀大学の中長期ビジョン」において提示され、平成 23 年度より全学教育機構が設置されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

講師以上の職位にある教員はすべて、教養教育運営機構の第１部会から第 10 部会のいずれかに登録している。

【改善を要する点】

部会に所属する正会員、準会員の数及び割合、授業科目の担当数には、依然として大きな偏りがある。

（３）基準２の自己評価の概要

教養教育運営機構に第１部会から第 10 部会を設置し、各学部や学内共同教育研究施設等の教員がいずれかの部会に所属するとともに、教養教育科目を担当している。また、協議会を月１回程度開催して教育活動に係る重要事項を審議し、これを受けて各部会では部会の教育活動に係る事項について審議している。教育課程や教育方法等を検討する組織としては、教務委員会やファカルティ・ディベロップメント委員会を設置している。こうしたことから、大学の目的に照らして教養教育の運営体制が整えられ、教育活動を適切に展開していると判断できる。

基準３　教員及び教育支援者

（１）観点ごとの分析

３－１ 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

観点３－１－①：　教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

教養教育を実施するための専任教員は配置されていないが、佐賀大学における教養教育の基本的方針として、教養教育運営機構規則第８条により、教授、准教授及び講師は、上述の第１部会～第 10 部会のいずれかの部会に正会員として所属することになっている。正会員として所属する部会以外の部会にも、準会員として所属することができる（資料 3-1-①-1）。

機構長は、各部局部会または学部から推薦選出された教員の中から投票で決定している。機構長は副機構長を指名し、副機構長が教務委員会、FD 委員会、広報委員会の委員長を務めている（資料 3-1-①-2）。また、「文化と芸術」「思想と歴史」「現代社会の構造」「人間環境と健康」「数理と自然」「科学技術と生産」「地域と文明」「外国語」「健康・スポーツ」「情報処理」の各部会に部会長及び３名の幹事（教務、FD、広報を担当）を置き、教養教育の実施組織としての連携体制を確保している。

留学生のための日本語教育については、留学生センターに配置された専任教員が担当配置している。平成 21 年度からは、全学の英語教育のために英語を母国語とする専任教員が高等教育開発センターに配置され、英語教育を担当している。なお、留学生センター、高等教育開発センターは、平成 23 年度に廃止され、両センターの専任教員は、平成 23 年度に設置された全学教育機構に配置転換されている。

資料 3-1-①-1 教養教育運営機構の部会への登録等

（部会への登録等）

第８条　本学の専任の教授，准教授及び講師は，前条第２項に掲げる部会のいずれかに登録し，佐賀大学教養教育運営機構協議会の定めるところにより，教養教育科目を担当するものとする。

（出典　佐賀大学教養教育運営機構規則　http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations_kisoku.pdf）

資料 3-1-①-2 教養教育運営機構の職員の配置

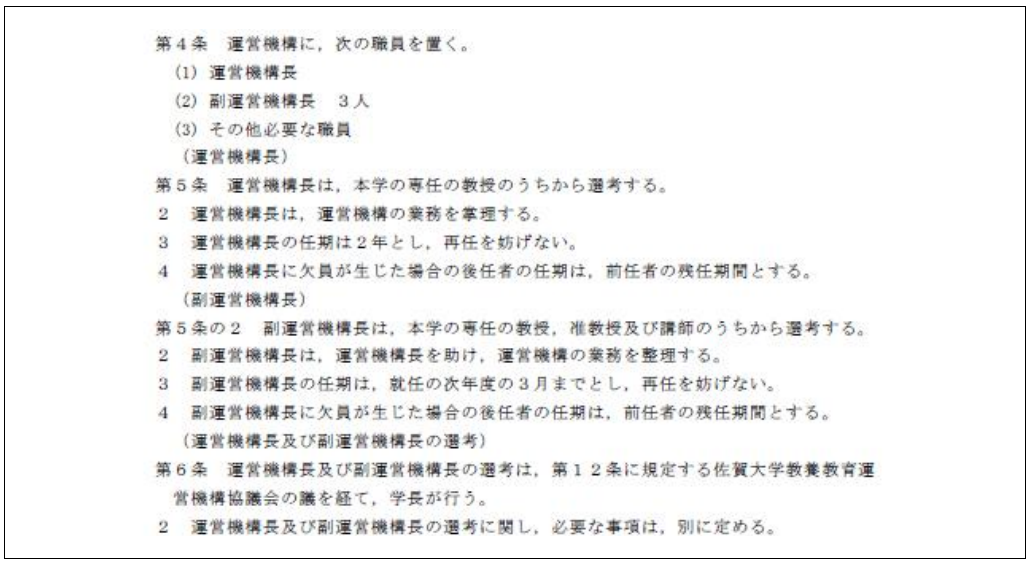

第４条　運営機構に，次の職員を置く。
（1）運営機構長
（2）副運営機構長　３人
（3）その他必要な職員
（運営機構長）
第５条　運営機構長は，本学の専任の教授のうちから選考する。
２　運営機構長は，運営機構の業務を掌理する。
３　運営機構長の任期は２年とし，再任を妨げない。
４　運営機構長に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。
（副運営機構長）
第５条の２　副運営機構長は，本学の専任の教授，准教授及び講師のうちから選考する。
２　副運営機構長は，運営機構長を助け，運営機構の業務を整理する。
３　副運営機構長の任期は，就任の次年度の３月までとし，再任を妨げない。
４　副運営機構長に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。
（運営機構長及び副運営機構長の選考）
第６条　運営機構長及び副運営機構長の選考は，第１２条に規定する佐賀大学教養教育運営機構協議会の議を経て，学長が行う。
２　運営機構長及び副運営機構長の選考に関し，必要な事項は，別に定める。

（出典　佐賀大学教養教育運営機構規則　http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations_kisoku.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究に係る責任の所在を、第１部会から第 10 部会までの各部会とし、各部会から選出される教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会、広報委員会を置き、副機構長を委員長とすることにより、部会間の連携体制が整えられている。これらのことから、教養教育運営機構の組織編成は適切になされていると判断できる。

観点３－１－②：　学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

教養教育科目には、佐賀大学教養教育科目履修細則第８条に基づき、分野別主題科目にコア授業を設けている（資料 3-1-②-1）。これらは必ずしも専任の教授又は准教授が担当していないが、主要科目ではないため、大学設置基準第 10 条には適合している。また、教養教育運営機構には専任教員を配置していないが、各部局に所属する専任教員が第１～10 部会に正会員又は準会員として登録し、教養教育科目を開講している（資料 2-1-②-5）。各部会には、部会長及び３名の幹事を置き、教育の内容及び方法の水準を維持するよう努めている。なお、平成 23 年度は外国語科目を中心として、216 科目について非常勤講師 86 名を任用することにより授業科目の担当者を補っている（別添資料 3-1-②-1）。

資料 3-1-②-1　主題科目の構成及び単位数

分野別主題科目

分　　野	副　主　題	授業の区分	単位数
1　文化と芸術分野	言語とコミュニケーション	コア授業	各２
	文学の世界	コア授業	各２
	芸術と創造	コア授業	各２
		個別授業	各２
		総合型授業	各２
2　思想と歴史分野	人間・社会と思想	コア授業	各２
	歴史と異文化理解	コア授業	各２
		個別授業	各２
		総合型授業	各２
3　現代社会の構造分野	現代の国際社会と環境	コア授業	各２
	現代の政治	コア授業	各２
	現代の経済	コア授業	各２
	現代の日本社会	コア授業	各２
		個別授業	各２
		総合型授業	各２
4　人間環境と健康分野	生活と健康	コア授業	各２
	心とからだ	コア授業	各２
	発達と環境	コア授業	各２
		個別授業	各２
		総合型授業	各２
5　数理と自然分野	数理の世界	コア授業	各２
	物質の科学	コア授業	各２
	身のまわりの科学	コア授業	各２
	自然と生命	コア授業	各２
		個別授業	各２
		総合型授業	各２
6　科学技術と生産分野	技術と歴史	コア授業	各２
	資源のエネルギー	コア授業	各２
	ハイテクノロジーと生産	コア授業	各２
	生産と環境	コア授業	各２
		個別授業	各２
		総合型授業	各２

共通主題科目

分　　野	副　主　題	授業の区分	単位数
1　地域と文明分野	地域とくらし	コア授業	各２
	佐賀の文化	コア授業	各２
		個別授業	各２
		総合型授業	各２

（出典　佐賀大学教養教育科目履修細則 http://www.ofge.saga-u.ac.jp/regulations_kamokusaisoku.pdf）

＜根拠となる資料・データ等＞
別添資料 3-1-②-1：平成 23 年度非常勤講師一覧

【分析結果とその根拠理由】

主要科目ではないが、教養教育の分野別主題科目にコア授業が設けられている。また、各部局に所属する専任教員が第１～10 部会に正会員又は準会員として登録するとともに、非常勤講師を任用することにより、教養教育を遂行するために必要な教員が確保されている。

観点３－１－③：　大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
大学院教員の適格審査基準が確認できる資料
※医学系研究科の場合，「医学系研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査に関する申合せ」が該当する資料

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点３－１－④：　大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

正会員が所属する部会以外の部会に準会員として所属することを認め、教員が幅広く教養教育に貢献できるように配慮している（前掲資料 3-1-②-2）。

教養教育運営機構には、専任教員がいないため、教員構成のバランスを人事面での措置によって配慮できる立場にない。ただし、各学部においては、教養教育の担当を前提として教員人事が行われることになっている。特に必要がある場合は、学部の教員人事に対して機構長が意見を述べることがある。

留学生センターは、全学の英語教育担当教員として、平成 17 年度に外国人英語教員３名を採用し、18 年度に更に２名増員した。平成 23 年度は、高等教育開発センターに平成 21 年度から配置している５名の外国人英語教員が英語教育を担当した。

さらに、「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」が全学的に制定されたことにより、平成 23 年度は推薦基準第 3 条第 1 号に基づき、非常勤講師１名について機構長が推薦し、学長から表彰された（資料 3-1-④-1）。また、平成 20 年度に部局長の許可を得て助教が教養教育科目を担当できるよう教養教育運営機構規則を改正し、第８条２に「本学の専任の助教は，前項の規定に準じて部会に登録し，及び教養教育科目を担当することができる。」と定め、平成 23 年度は前学期２名、後学期１名の助教が教養教育科目を担当した。

資料 3-1-⑤-1　佐賀大学教育功績等表彰規程及び表彰者推薦基準に基づく表彰対象者

氏名	理由	基準	推薦部局
1 号表彰			
五十嵐　勉	農学研究科の開祖と大学院教育の充実・発展に対する貢献。「棚田保全支援・環境プログラム」や「地域創成学生参画教育プログラム」など学生参画型の教育プログラムの充実、教養教育改革におけるインターフェース領域の設置を提案するなど全学にわたる大学教育プログラムの充実と発展への貢献。国際教育の充実・強化に向けた調査・研究を実施	推薦基準 第２条 第１・２・３号	農学部
皆本 晃弥	ポートフォリオの導入、活用の企画立案に貢献。佐賀大学 FD・SD フォーラムや学習管理システム（LMS）の活用等教育方法の開発をはじめ、広範囲にわたり本学の教育の改善に貢献。入試結果と入学後の成績の相関性を評価・検討し、入試方法とカリキュラム編成における指針を提示した。	推薦基準 第２条 第２・３号	高等教育開発 センター
2 号表彰			
竹之内 裕章	指導する書道の学生が、毎年、女性を対象とした西日本最大規模の総合書展である毎日女流書展をはじめ、佐賀県書道展、佐賀県展等、多数のトップクラスに入賞するなど熱心で的確な指導を行った。	推薦基準 第３条第２号	文化教育学部
山本 長次	ゼミナール学生を全九州経済系ゼミナール連合研究大会に参加させ、他大学学生と持ち寄った論文について討議を闘わせることで、勉学意欲の向上や就職活動への意欲の高さにつながるなど勢力的に熱心な教育指導を行った。また、ゼミナール運営の新たなモデルの提供をした。	推薦基準 第３条第２号	経済学部
森田 茂樹	平成 22 年度の卒業予定者アンケートの臨床実習教育分野において「授業内容が良かった」、「授業方法が良かった」、「熱意が伝わった」等、学生からの高い評価を得た。	推薦基準 第３条第１号	医学部
兒玉 浩明	指導する博士後期課程の学生が平成 22 年度に米国ハワイ大州で開催された 2010 環太平洋国際化学会議の発表の Student Poster Competetion における数少ない受賞者の一人に選出されるなど積極的・精力的に教育・指導を行った。	推薦基準 第３条第２号	工学系 研究科
野間口 慎太郎	指導する学生が、平成 22 度３月に開催された日本応用動物昆虫学会第 54 回大会において「フタホシツチカメムシにおける振動を用いた同調的孵化調節の発見」というタイトルのポスター発表を行い、ポスター賞の第１位を獲得する等、熱心で的確な指導を行った。	推薦基準 第３条第２号	農学部
柿原 正幸	平成 22 年度の卒業・修了予定者対象のアンケートにおいて、「授業内容が良かった」、「授業方法が良かった」、「熱意が伝わった」等、学生からの高い評価を得た。	推薦基準 第３条第１号	教養教育 運営機構

（出典　佐賀大学高等教育開発センター『大学教育年報』第 8 号, 105 頁）

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度に「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」が全学的に制定され、非常勤講師を含めて授業実績に基づく表彰を行っており、助教の活用を図っていることから、目的に応じて教養教育運営機構の活動を活性化する措置が講じられていると判断できる。

３－２ 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。

観点３－２－①：　教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

非常勤講師の採用に当たっては、佐賀大学教員選考基準に準拠し、関係部会を中心に選考委員会を置き、主な教育実績又は研究実績等の資料に基づき選考する（資料 3-2-①-1）。選考結果は、教養教育運営機構協議会に報告し、審議されている。ただし、以下の条件を満たす場合には、手続きを簡素化している。

(1) 国公私立の４年制大学の教授、准教授及び講師として在職中の者
(2) 国公私立の４年制大学の教授、准教授及び講師として経験を有し、現在も教育研究活動に従事している者
(3) 本学の授業科目を担当した経験を有し、現在も教育研究活動に従事している者

資料 3-2-①-1 国立大学法人佐賀大学教員選考基準（抜粋）

（講師の資格）
第４条　講師の選考は，次の各号のいずれかに該当する者について行う。
(1) 第２条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
(2) その他特殊な専攻分野について，大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
（助教の資格）
第４条の２　助教の選考は，次の各号のいずれかに該当し，かつ，大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。
(1) 第２条各号又は第３条各号のいずれかに該当する者
(2) 修士の学位（医学を履修する課程，歯学を履修する課程，薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については，学士の学位）又は学位規則第５条の２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
(3) 専攻分野について，優れた知識及び経験を有すると認められる者
（助手の資格）

第５条　助手の選考は，次の各号のいずれかに該当する者について行う。
(1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
（非常勤講師の資格）
第６条　非常勤講師の選考は，次の各号のいずれかに該当する者について行う。
(1) 第４条の各号のいずれかに該当する者
(2) 前号の者に準ずる学識，技能及び教育上，研究上の業績を有する者

（出典　国立大学法人佐賀大学教員選考基準
http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/senkokizyun.htm）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構には専任教員を配置していないが、非常勤講師の選考にあたって、教養教育科目の担当教員にふさわしい大学の職位や職歴を有する人材を採用していることから、非常勤講師の採用基準については、適切に運用がなされていると判断できる。

観点３－２－②：　教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構長は、教養教育に貢献した本学の教員に関する情報を学部長等に提供することにより、学部等が実施する個人評価に協力している。

非常勤講師については、各部会の活動の自己点検・評価の活動の中で、教育活動全般について評価を行っている。学生による授業評価アンケートは、非常勤講師も含めて、平成18年度後学期より原則として全ての授業科目で実施している。また、各授業担当教員は「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」（別添資料 3-2-②-1）に則り、毎学期全科目について実施される学生による授業評価に基づいて授業点検・評価報告書を作成し、教務システム上で学生に向けて自己点検・評価の内容を公表するとともに、授業改善策を実行している（資料 3-2-②-1）。

資料 3-2-②-1　主題科目の授業点検・評価

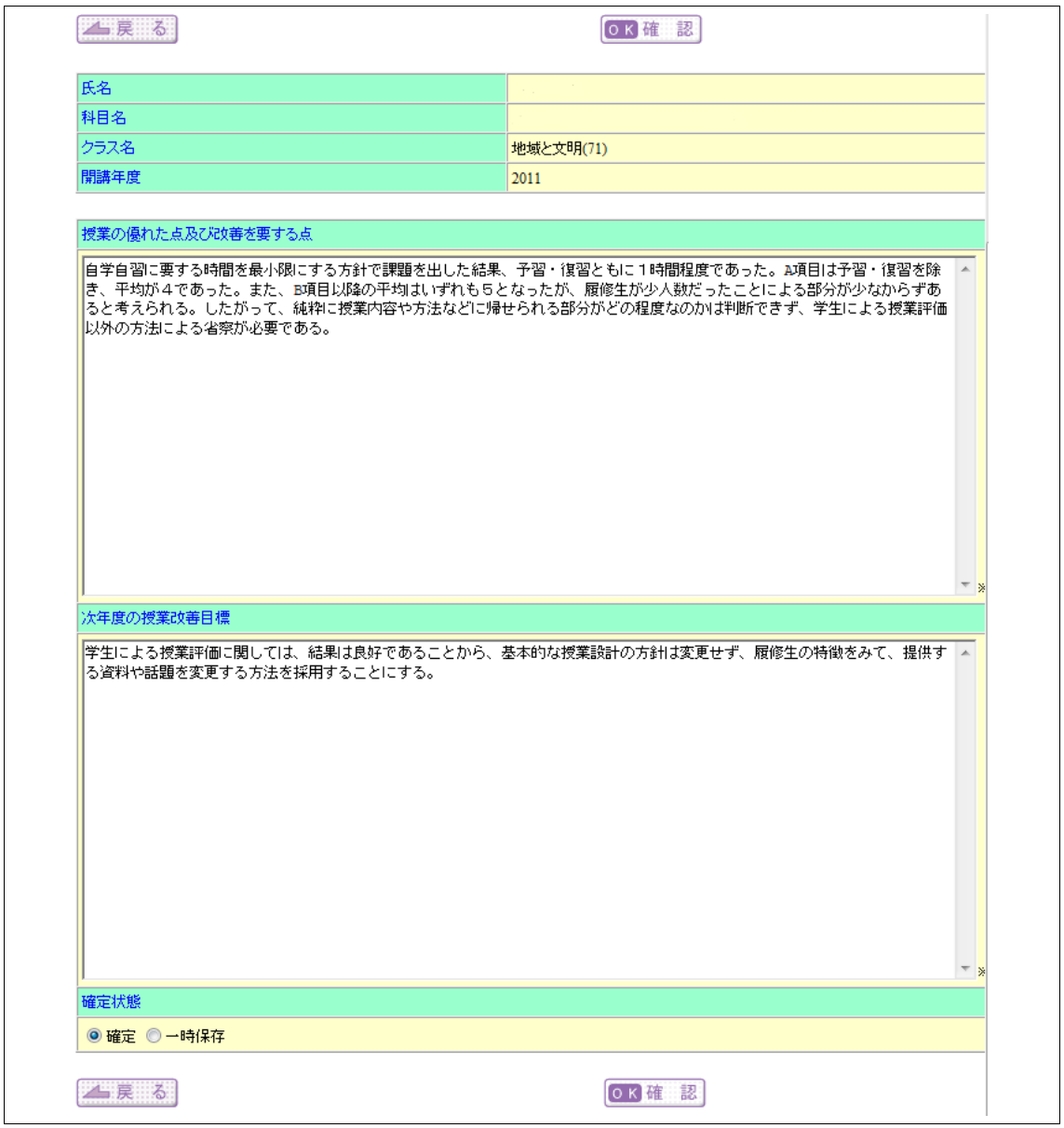
戻る　　OK 確　認

氏名	
科目名	
クラス名	地域と文明(71)
開講年度	2011

授業の優れた点及び改善を要する点

自学自習に要する時間を最小限にする方針で課題を出した結果、予習・復習ともに１時間程度であった。A項目は予習・復習を除き、平均が４であった。また、B項目以降の平均はいずれも５となったが、履修生が少人数だったことによる部分が少なからずあると考えられる。したがって、純粋に授業内容や方法などに帰せられる部分がどの程度なのかは判断できず、学生による授業評価以外の方法による省察が必要である。

次年度の授業改善目標

学生による授業評価に関しては、結果は良好であることから、基本的な授業設計の方針は変更せず、履修生の特徴をみて、提供する資料や話題を変更する方法を採用することにする。

確定状態

◉ 確定　○ 一時保存

戻る　　OK 確　認

（出典　教務システム「授業点検・評価」）

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 3-2-②-1：佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要領

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、専任教員を配置していないため、教員の個人評価は行っていないが、学生による授業評価は実施している。また、学生による授業評価の結果に基づき、授業改善計画を教務システム上で作成し、学内に公開していること、理事から示された改

善を要する事項に対処していることから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果に基づく取組がなされていると判断できる。

３－３ 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

観点３－３－①：　教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

主として学務部教務課が担当し、教養教育管理主担当の係長１名、教養教育教務主担当の係長に１名が配置され、事務員、事務補佐員が教養教育運営機構の業務を担っている（別添資料 3-3-①-1）。教養教育運営機構の業務を担当するための技術職員は配置されていない。

TA（ティーチング・アシスタント）については、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」及び「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」（別添資料 3-3-①-2）に基づき、前学期 97 名、後学期 58 名の TA を配置し、教育補助を積極的に行なった。主に化学、生物系の実験関連の科目、数学の演習科目、インターネットを利用した e ラーニング科目、情報処理科目において、TA の任用により教育補助に当たらせている。また、第９部会では大学院生の指導を担当している教員のほとんどが大学院生を TA として採用し、TA の指導も併せて行っている。必要がある場合は、機構の予算で TA の費用を手当している。なお、TA の運用にあたっては、教育活動の質の向上を図るための研修等を実施し、「ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書」（別添資料 3-3-①-3）を提出している。

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 3-3-①-1：国立大学法人佐賀大学事務組織規程
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/jimusosiki.htm）

別添資料 3-3-①-2：佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領

別添資料 3-3-①-3：ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書

【分析結果とその根拠理由】

学務部教務課の教養教育管理主担当及び教務主担当を中心として、各学部教務主担当等と連携しながら教養教育運営機構を支援している。また、TA についても前学期・後学期にかけて配置していることから、教育支援者が適切に配置され、教育補助者の活用が図られ

ていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

第１部会から第 10 部会までの各部会に所属する教員が、教養教育に係る責務を遂行する体制、全学的な優秀教員制度の導入等により、教養教育の質や授業を担当する教員の教育活動の活性化が図られている。

【改善を要する点】

専任教員の定年退職等、人員が減少し、後任の不補充により、部会あるいは授業科目によっては、教養教育を担う人材の確保が困難になりつつある。平成 23 年度に設置された全学教育機構は、この問題を少しでも解消するため、教育組織と教員組織を分離し、後者には専任教員を配置することとしている。

（３）基準３の自己評価の概要

教育研究に係る責任の所在を第１部会から第 10 部会とし、各部局に所属する専任教員がいずれかの部会に登録することにより、教養教育を遂行するために必要な教員を配置している。教養教育科目は、担当教員の研究実績を反映することにより、研究活動と関連のある授業内容になっており、分野別主題科目には、コア授業を設けている。また、教養教育運営機構には、専任教員を配置していないものの、「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」を全学的に制定したことにより、平成 23 年度は教養教育運営機構から非常勤講師として任用している１名の教員が学長から優秀教員表彰を受けるなど、教員組織の活動を活性化する措置を講じている。

教育支援者としては、学務部教務課の教養教育教務主担当及び管理主担当を中心として、教養教育の運用を支援し、TA を活用することにより、教育補助者の活用を図っていると判断できる。

基準４　学生の受入

（１）観点ごとの分析

４－１　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。

観点４－１－①：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
佐賀大学入学者受入れの方針
（http://www.sao.saga-u.ac.jp/New_wwwout/Gakubu_Nyusi/Gakubu_ap.html）

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

【留意点】
○ 入学者受入方針では、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を示すことが必要。
○ 「求める学生像」においては、入学に際し必要な基礎学力についての記述が望ましい。
○ 大学院を有する場合は同様に分析。

【根拠となる資料・データ等例】
・入学者受入方針が確認できる資料

観点４－１－②：　入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
平成 23 年度佐賀大学入学者選抜要項
平成 23 年度大学院学生募集要項（教育学，経済学，医学系，工学系，農学）

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

【関係法令等】
・学校教育法第 90 条（入学資格）、第 102 条（大学院の入学資格）
・学校教育法施行規則第 150 条、第 151 条、第 153 条、第 154 条、第 155 条第 1 項、第 156 条、第 159 条、第 160 条
・専門職大学院設置基準第 19 条（法科大学院の入学者選抜）、第 20 条
・平成 15 年 3 月 31 日文部科学省告示第 53 号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）
・その他各種文部科学省告示

【留意点】
○ 「適切な学生の受入方法が採用されているか」については、入学者選抜の基本方針に沿って、適切な入学者選抜の方法（一般選抜、特別選抜、学力検査、面接等）を採用しているかを分析。
○ 特に、推薦入試やＡＯ入試等の特別選抜を実施している場合は、学生の受入方法が入学者受入方針に沿っているかを分析。
○ 秋期入学（10 月等）を実施している場合は、その実施状況を分析。
○ 留学生、社会人、編入学生についても同様に分析。なお、これらの学生について、入学者受入方針を別に定めている場合には、それに基づいて分析。
○ 大学院を有する場合は同様に分析。

【根拠となる資料・データ等例】
・入学者選抜要項
・入学試験実施状況
・面接要領
・留学生、社会人、編入学生のための入学者選抜要項
・留学生、社会人、編入学生のための入学試験実施状況
・留学生、社会人、編入学生のための面接要領

観点４－１－③：　入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
入学試験関係委員会組織図
大学院入学試験等実施組織図
佐賀大学入学者選抜規則（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/nyusi.htm）
佐賀大学入学試験専門委員会細則（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/nyusisaisoku.htm）

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

【関係法令等】
・大学設置基準第２条の２（入学者選抜）

【留意点】
○ 「適切な実施体制」については、体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）の視点から分析。
○ 大学院を有する場合は同様に分析。

【根拠となる資料・データ等例】
・入学者選抜の実施体制及び実施状況が確認できる資料
・入試委員会等の実施組織が確認できる資料
・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等

観点４－１－④：　入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
検証作業 流れ・手順（【根拠となる資料・データ等例】参照）
アドミッションセンター報告書
学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

【留意点】
○ 検証するための組織、取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況が確認できる資料・データを用いて分析。
○ 検証の結果を入学者選抜の改善にどのような形で反映させたかについて、それが確認できる具体的改善事例を用いて分析。
○ 大学院を有する場合は同様に分析。

【根拠となる資料・データ等例】
・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料
・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等

４－２ 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点４－２－①：　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。
　また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞
平成 23 年度入学試験に関する統計
入学定員と実入学者数との関係の改善を図った具体的事例等（【根拠となる資料・データ等例】参照）

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

【関係法令等】
・大学設置基準第 18 条（収容定員）
・大学院設置基準第 10 条（収容定員）
・専門職大学院設置基準第 35 条（その他の基準）
・平成 15 年３月 31 日文部科学省告示第 45 号（大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準）

【留意点】
○ 実入学者数等については、「平均入学定員充足率計算表」を用いて過去５年間のデータを分析。
○ 分析は、学部の学科又は研究科の専攻のほか、学部単位その他の組織単位で学生募集を行っている場合には、その組織単位とする。
○ 実入学者数には、秋期入学者のほか、入学定員の枠外で文部科学省等から特別措置がなされている国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。
○ 実入学者数が入学定員を「大幅に超える、又は大幅に下回る」状況とは、学生募集を行う組織単位ごとの過去５年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が「1.3 倍以上」、又は「0.7 倍未満」の状態をいう。
○ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合には、その適正化を図る取組がなされているかを分析。
○ 専攻科、別科を有する場合は同様に分析。

【根拠となる資料・データ等例】
・「大学現況票」別紙様式（「平均入学定員充足率計算表」を含む。）〔提出必須〕
・実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっている場合、入学定員と実入学者数との関係の改善を図った具体的事例等

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

（３）基準４の自己評価の概要

該当なし

基準５　教育内容及び方法

（１）観点ごとの分析

＜学士課程＞

５－１ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

観点５－１－①：　教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、平成 22 年度に「佐賀大学の学士力」に即して、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教養教育運営機構ウェブサイトに掲載し、学内外に公表、周知している（資料 5-1-①-1）。

資料 5-1-①-1　教養教育の課程編成・実施の方針

（出典　佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト　http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01a.html）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構は学生定員のない教育組織であることから、求める学生像及び入学者選抜の基本方針は定めていないが、教育課程の編成・実施方針を適切に制定し、ウェブサイトにより公表している。

観点５－１－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、(1)民主社会の市民としての幅広く深い教養及び創造的な知性と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育、(2)地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化や多様な価値観を理解し、人や自然との共生を推し進めるための教育、(3)課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_01.html）を目的として、平成 22 年度に定めた教育課程の編成・実施方針に基づき、全学年を通じて教養教育を実施している（ただし、医学部については２年次までに履修することになっている)。

基礎的な知識と技能の分野、課題発見・解決能力の分野、課個人と社会の持続的発展を支える力の分野に対応する授業科目として、大学入門科目、主題科目「文化と芸術」、「思想と歴史」、「現代社会の構造」、「人間環境と健康」、「数理と自然」、「科学技術と生産」、共通主題科目「地域と文明」、及び外国語、健康・スポーツ、情報処理に区分される共通基礎科目から構成している（資料 5-1-②-1)。

これらのうち、「大学入門科目」は、小クラス授業で新入生のために大学案内、文献検索、物の見方等討論を採り入れながら授業を行い、共通基礎教育科目では、小クラス制による講義、実習形式の授業を行っている。主題科目については、「分野別主題科目の開講数の基準」に定める最小開講数を概ね満たすよう配置しており、各部会のコアとなるコア授業の他、個別授業及び総合型授業を行っている。総合型授業には、個別授業にとらわれず、学外者とのジョイント等によるオムニバス形式の授業が含まれる。さらに、外国語等の異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を涵養するため、ネイティブ教員による英語の授業を、前学期は約 23 クラス、後学期は約 23 クラス開講している（その他、専任教員及び非常勤講師のネイティブ教員により、前学期５クラス、後学期３クラス開講した)。アジア系言語の授業についても、履修機会の拡大を図るため、中国語、朝鮮語の授業について、平成 16 年度から平成 22 年度までに 64 クラスから 72 クラスに増設し、平成 23 年度は 74 クラス（中国語 54、朝鮮語 20）を開講した（資料 5-1-②-2)。

資料 5-1-②-1　教養教育科目の開講数

授業科目	前学期	後学期
大学入門科目	44	8
主題科目		
第１分野（文化と芸術）	19	18
第２分野（思想と歴史）	13	13
第３分野（現代社会の構造）	22	21
第４分野（人間環境と健康）	23	23
第５分野（数理と自然）	33	27
第６分野（科学技術と生産）	28	29
共通主題科目		
第１分野（地域と文明）	8	7
外国語科目	182	178
健康・スポーツ科目	42	41
情報処理科目	26	10
	1	1
全　体	441	376

（出典　平成 23 年度教養教育運営機教務関係資料集）

資料 5-1-②-2　アジア系言語の開講クラス数の推移

授業科目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
中国語	51 (26+25)	38 (25+13)	49 (25+24)	50 (25+25)	50 (25+25)	56 (26+30)	54 (27+27)	54 (27+27)
朝鮮語	13 (7+6)	17 (11+6)	18 (9+9)	18 (9+9)	18 (9+9)	17 (9+8)	18 (9+9)	20 (10+10)

（出典　平成 23 年度教養教育運営機構教務関係資料集）

学部毎の教養教育科目の必要単位数は、各学部の教育目的に沿って定められ、教養教育と専門教育のバランスを図っている（資料 5-1-②-3）。経済学部における教養教育科目の単位の割合が高く、医学部（医学科）が低いといった、学部や学科による特徴がある。ただし、学修領域が無制限に拡散しないよう、（医学部を除き）分野登録制度によって登録した分野で８単位以上の主題科目を履修することを義務づけると同時に、学生の履修に一定の方向性を与えるため、主題科目の中にコア科目を設けるなど、教育課程の体系性を確保している。

資料 5-1-②-3　各学部が定める教養教育科目の修得単位数

学部	学科・課程	教養教育科目										
		共通基礎教育								主題科目		計
		大学入門科目	英語	英語M	ドイツ語 フランス語 中国語 朝鮮語	健康・スポーツ科目 講義・演習	健康・スポーツ科目 実習	情報処理科目 講義	情報処理科目 演習Ⅰ	情報処理科目 演習Ⅱ	分野別主題科目	共通主題科目	
文化教育学部	学校教育課程	2	4			2	2	2	1		20		33
	国際文化課程	2	4			2	2	2	1		20		33
	人間環境課程	2	4			2	2	2	1		20		33
	美術・工芸課程	2	4			2	2	2	1		20		33
経済学部	経済システム課程	2	4		4	2	2	2	1		20		41
	経営・法律課程	2	4		4	2	2	2	1		20		41
医学部	医学科	4		6	2			2	1		20		35
	看護学科	2		6	2			2			20		32
理工学部	数理科学科	2	4		4	2	2				20		38
	物理科学科	4	4		4	2	2				20		38
	知能情報システム学科	2	4		4	2	2	1	1		20		37
	機能物質化学科	2	4			2	2	1	1	1	20		34
	機械システム工学科	2	4		4	2	2	1	1	1	20		36
	電気電子工学科	2	4		4	2	2	1	1	1	20		38
	都市工学科	2	4		2	2	2	1	1		20		35
農学部	応用生物科学科	2	4		4	2	2	1	1		20		37
	生物環境科学科	2	4		4	2	2	1	1		20		37
	生命機能科学科	2	4		4	2	2	1	1		20		37

（出典　教養教育運営機構ウェブサイト　http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_02.html）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、教育課程の編成・実施方針に基づき、大学入門科目、主題科目、共通基礎科目を配置し、総合大学としての幅広い教養を涵養するのにふさわしい、多様な授業科目を開設している。このことから、教養教育科目が適切に配置され、授業科目の内容が教養教育の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点５－１－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに配慮し、学内開放科目として開放されている学部の授業科目の一部を主題科目として認定している（別添資料 5-1-③-1）。また、平成 20 年度に設置した「大学コンソーシアム佐賀」の加盟大学である西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部・放送大学 佐賀学習センターと相互に単位互換協定を締結し、共通教養教育を行っている。平成 23 年度は、佐賀大学の教養教育科目から○科目を共通教

養教育科目に提供した（http://www.saga-cu.jp/subject/subject.html）。外国語科目については、外部資格試験や海外語学研修プログラムなどの成績に基づき、単位認定を行っている（別添資料 5-1-③-2、別添資料 5-1-③-3）。数学、物理、英語については、学生の基礎的な学力の向上を目的として、平成 21 年度から第 5 部会に所属する教員等が「高大接続科目」として「基礎力学」、「基礎数学」、「基礎生物」、「基礎化学」などを主題科目として開講している（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/）。編入学生に対しては、編入学前に修得した単位を既修得単位として認定するなど配慮している。また、第８部会に所属する英語担当教員が習熟度別クラスの検討を進め、平成 23 年度には「英語Ｂ」（英語の基礎的クラス）を開講した（別添資料 5-1-③-4）。さらに、大学コンソーシアム佐賀と共同して平成 21 年度に結成した英語リメディアルのための教材チームにより、英語リメディアル e-Learning 教材を作成し、利活用に供している（別添資料 5-1-③-5）。

上記以外に、修士課程の学生が教職免許を取得するために必要とする場合、主題科目の「現代の法と社会（日本国憲法）」を科目等履修生として履修することを認めている。その際、授業料等は免除している。

なお、佐賀大学の教員は、各自の研究分野に応じてふさわしい部会に所属し、できるだけ研究課題と関連のある教養教育科目を担当するようにしている。研究分野と所属部会との整合性については、教員自身の希望を尊重しながら、教務委員会、運営委員会及び協議会で審議し決定している。教員の研究活動が授業科目に反映している例としては、○○○○、○○○○、○○○○など、教員の研究活動が教養教育に反映されている（資料 5-1-③-1）。

正規の教育課程の学生以外に社会人を受入れる特別の課程を、平成 20 年 5 月に制定された「佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程」に基づき、開設している。平成 19 年度の文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」（資料 5-1-③-2）、平成 22 年度文部科学省特別経費プロジェクトとして採択された「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による「子どもの発達と支援プログラム」を教養教育運営機構に設置している（資料 5-1-③-3）。また、学部間で共通する専門教育を実施するため、共通専門教育科目を開設している。共通専門教育科目には、特定プログラム教育科目の区分を設け、平成 20 年度教育 GP に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエーター～」による「デジタル表現技術教育科目」（資料 5-1-③-4）、平成 21 年度文部科学省特別経費による「障がい者就労支援コーディネーター教育科目」（資料 5-1-③-5）、平成 22 年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「環境キャリア教育科目」（資料 5-1-③-6）など、体系的に編成された授業科目を開講している。

資料 5-1-③-1　教育に関連のある研究活動の事例

第○部会

科目名	研究活動及び研究業績等	関連

第○部会

科目名	研究活動及び研究業績等	関連

（出典　平成 23 年度評価基礎情報データ E2(1)より作成）

資料 5-1-③-2　特別の課程「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」

（出典　佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム http://net.pd.saga-u.ac.jp/manabi/）

資料 5-1-③-3　特別の課程「子どもの発達と教育プログラム」

（出典　発達障害・不登校および子育て支援に関する「医学・教育学クロス・カリキュラムの開発」
http://childsupport.pd.saga-u.ac.jp/education4.html）

資料 5-1-③-4　デジタル表現技術教育プログラム

（出典　デジタル表現技術教育プログラム　http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/）

資料 5-1-③-5　障がい者就労支援コーディネーター教育科目

（出典　高齢者・障がい者就労支援
http://www.neuropsychology.med.saga-u.ac.jp/oldpeaple/index.html）

資料 5-1-③-6　環境キャリア教育科目

（出典　佐賀大学版環境教育プログラム―実践トライアングル型キャリア教育―
http://net.pd.saga-u.ac.jp/kankyo-ed/index.html）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学部の授業科目の一部（学内開放科目）を主題科目として認定し、資格試験や大学コンソーシアム佐賀に加盟する大学等との単位互換協定により単位認定を行っている。また、最新の研究成果を授業の中で紹介するなどの取組がなされている。

これらのことから、教養教育の編成又は授業科目の内は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

５－２ 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点５－２－①：　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

（１）講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切か。

教養教育科目は、講義、演習、実験、実習等から構成し、１年次学生には大学入門科目を課している。主題科目の１クラス当たりの平均履修者数は、平成 22 年度が前学期約 80 名、後学期約 68 名であったのが、平成 23 年度には前学期約 72 名、後学期約 61 名となった（資料 5-2-①-1）。また、１、２割程度の授業が、野外実習型、学生参画型等の講義以外の形態で行われている（資料 5-2-①-2）。

第５分野「数理と自然」では、主題科目の科目群を「数学・情報系」、「物理系」、「化学系」、「生物・地学系」の４科目群に分け、それぞれがほぼ均等に開講できるように取り決め、実施することにより、基礎科目内でのバランスを確保している。

（２）学修指導方法の工夫

主題科目の授業の形態は講義を中心にしている。ただし、共通主題科目「地域と文明」では受講生数を 15 名以下に制限できるようになっており、少人数クラスによる野外実習等の学生参画型の授業を行っている（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_04g.html）。英語についても、ネイティブスピーカーによる実践的な英語教育「英語 N」を少人数クラスで実施している。

特にユニークな実践としては、他の国立大学と共同で実施している九州国立大学間合宿共同授業、平成 15 年度特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択された「市民参画（佐賀環境フォーラム）プロジェクト」（http://net.pd.saga-u.ac.jp/saga-forum/）による市民開放型の主題科目、総合型授業を開設している。また、地域性のある授業科目から構成される「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」（平成 17 年度教育改革経費）につ

いても、共通主題分野「地域と文明」の授業科目をはじめ、主題科目と連携した取組を引き続き行っている。

さらに、既述した共通専門教育科目「デジタル表現技術教育科目」（資料 5-1-①-4）、「障がい者就労支援コーディネーター教育科目」（資料 5-1-①-5）、「環境キャリア教育科目」（資料 5-1-①-6）を開講するとともに、主題科目の一部においてインターネットを利活用した「ネット授業」として開講している。これらは平成 16 年度現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム（現代 GP）「ネット授業の展開」に採択され、蓄積してきた成果を反映した、先端的な取組である。さらに、平成 20 年度から「エコアクション 21」の一環としてネット授業「地域の環境―森・川・海を繋ぐ環境と暮らし―」を開講している。

その他、受講生の授業への理解が深まるよう、平成 23 年度はティーチング・アシスタント（TA）を前学期 97 名、後学期 58 名任用し、教育補助として積極的に活用した。

各部会からは、資料 5-2-①-3 に示すような学修指導上の工夫を行った例が報告されている。

資料 5-2-①-1　主題科目（開講コマ）当たりの平均履修登録者数

授業科目	前学期	後学期
主題科目		
第 1 分野（文化と芸術）	73（1394/19）	68（1300/19）
第 2 分野（思想と歴史）	93（1214/13）	77（998/13）
第 3 分野（現代社会の構造）	89（1961/22）	65（1439/22）
第 4 分野（人間環境と健康）	108（2607/24）	110（2628/24）
第 5 分野（数理と自然）	52（1730/33）	37（1207/33）
第 6 分野（科学技術と生産）	49（1381/28）	42（1186/28）
共通主題科目		
第 1 分野（地域と文明）	39（313/8）	28（221/8）
全　体	72（10600/147）	61（8979/147）

（出典　平成 23 年度教養教育運営機教務関係資料集）

資料 5-2-①-2　科目区分別の教養教育の開講状況（健康・スポーツ、情報処理科目）

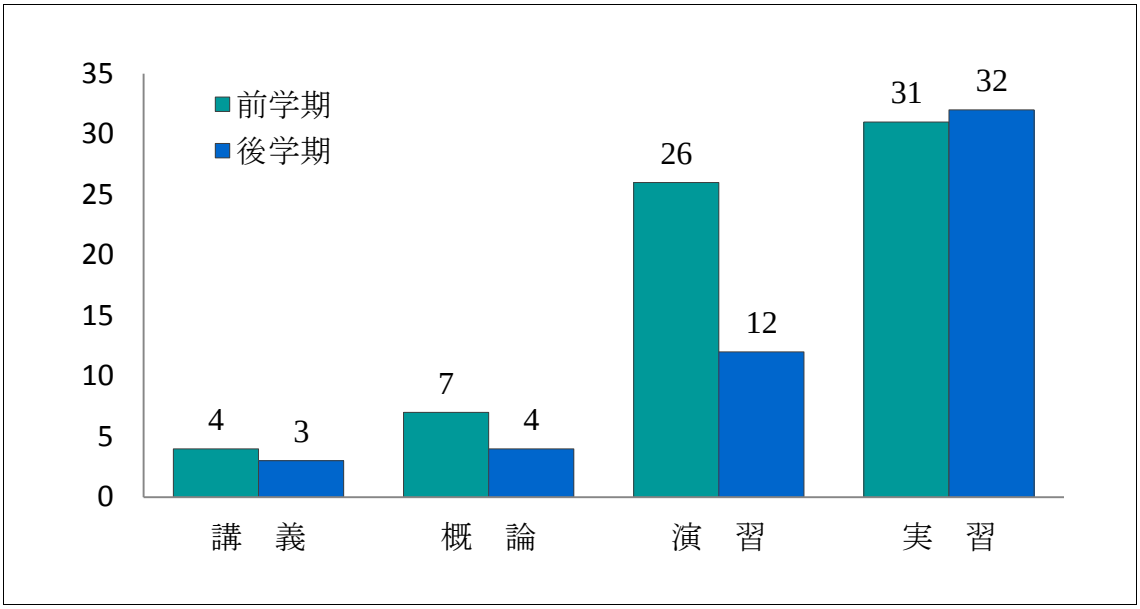

（出典　平成 23 年度教養教育教務関係資料集より作成）

資料 5-2-①-3:学修指導上の工夫事例

第○部会

科目名	内容

第○部会

科目名	内容

第○部会

科目名	内容
情報基礎演習Ⅰ	学生からの質問内容をQA集の形で公開し、学生全体で共有できるようにした.

（出典　平成 23 年度評価基礎情報データ E2(1-2-1)より作成）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、各部会が定める教育の目的に応じて、講義以外の方法が採用されている。また、環境教育を目的としたプログラムや、教育内容に応じた ICT 活用型のプログラム等、さまざまな取組がなされている。このことから、教育の目的に照らした授業形態の組合せが行われ、教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点５－２－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

（１）自己学習を促すための方策（授業時間外の課題等）

「シラバス作成に関する要項」が制定され、これに基づき、シラバスを用いて自己学習の内容を指示するよう教員に促している。また、教員は資料 5-2-②-1 に示すように、単位の実質化を図るためにさまざまな工夫をこらしている。

資料 5-2-②-1:単位の実質化のための取組事例

第 5 部会

科目名	内容
生命と物質	演習問題を使用した.
力と運動	シラバスに自習課題を記載している.

第 10 部会

科目名	内容
情報基礎演習 I I	毎週レポート課題を出すことにより、時間外の学習を要求した.

（出典　平成 23 年度評価基礎情報データ E7(1-1-1)より作成）

（２）履修登録制限の実施状況

教養教育科目単独での履修制限は行っていない。ただし、主題科目については、集中講義を除き、水曜日及び木曜日の１、２校時に開講しているため、時間割の制約上、履修登録できる科目数に限界がある。

外国語科目などの必修科目は、クラスが学部学科等毎に指定されているので、必要以上に履修することはできない。

（３）GPA に基づく学修指導の状況

GPA は導入しているが、GPA を直接用いた学修指導については、検討を開始したものの、現在は実施していない。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、授業時間以外の自己学習を促すため、「シラバス作成に関する要項」に従い、オンラインシラバスで自己学習の内容を指示するとともに、単位の実質化を図るために様々な工夫がなされている。このことから、単位の実質化に配慮していると判断できる。

観点５－２－③：　適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

担当教員は、本学が定める「シラバス作成に関する要項」に従ってオンラインシラバス（http://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on）を作成するとともに、教務委員会を通じて各部会において入力状況及びその内容を点検することにより、授業の内容が各分野の趣旨に沿ったものになるよう配慮している（資料 5-2-③-1）。また、平成 23 年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書によれば、「シラバスは学習する上で役に立っている」に対する 5 段階の回答のうち、「全くその通りだと思う」、「そう思う」の割合は、平成 22 年度に引き続き、前学期と後学期のいずれも「地域と文明」が最も大きい。また、その割合は前学期より後学期の授業科目においてやや大きく、いずれも 40%を上回っている（資料 5-2-③-2）。

資料 5-2-③-1 シラバスの入力について

	前学期								後学期							
	開講科目数	入力済数							開講科目数	入力済数						
		「講義概要」に記載があるもの	「開講意図」に記載があるもの	「到達目標」に記載があるもの	「授業計画」に記載があるもの	「成績評価の方法と基準」に記載があるもの	「開示する試験問題等」に記載があるもの	「開示方法」に記載があるもの		「講義概要」に記載があるもの	「開講意図」に記載があるもの	「到達目標」に記載があるもの	「授業計画」に記載があるもの	「成績評価の方法と基準」に記載があるもの	「開示する試験問題等」に記載があるもの	「開示方法」に記載があるもの
大学入門	43	40	6	26	37	37	23	25	6	7	1	4	7	7	6	6
外国語	170	147	22	116	144	157	108	112	168	133	23	108	130	137	102	103
健康・スポーツ	42	32	1	27	34	34	26	26	41	30	3	23	33	33	24	24
情報	25	20	3	17	24	24	18	19	11	9	2	8	10	10	7	8
留学生科目	33	4	0	4	4	4	3	4	34	4	1	4	4	4	3	3
デジタル表現	4	3	2	0	3	3	2	2	4	3	2	1	3	3	2	2
障害者	2		1						2		2					
環境キャリア	4		3						6		6					
主題	179	115	52	86	119	122	77	80	166	117	52	82	120	124	81	84
合計	502	361	90	276	365	381	257	268	438	303	92	230	307	318	225	230

（出典　平成 23 年度第 11 回教養教育運営機構企画委員会資料より抜粋）

資料 5-2-②-2「シラバスは学習する上で役に立っている」に対する回答

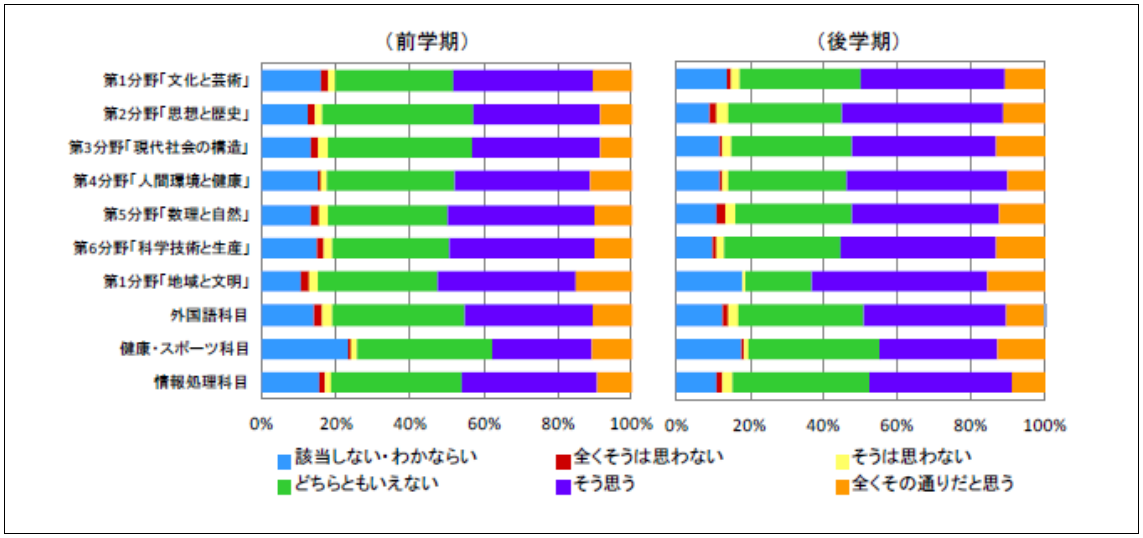

（出典　平成 23 年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書,154 頁より作成）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、シラバスの活用状況には改善する余地があるものの、「シラバス作成に関する要項」に基づき、教務システム上のオンラインシラバスの入力状況と内容について点検・改善が行われていることから、教養教育の編成の趣旨に沿ったシラバスが作成されていると判断できる。

観点５－２－④：　基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

「シラバス作成に関する要項」の第１条第３号に「学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる」とし、資料 5-2-④-1 に示すような自主学習への配慮に取組んでいる。多くの授業科目において、担当教員がレポート、課題や小テストを課したり、自主学習を喚起するためにプリントを配布したりしている。

また、平成 17 年度に、佐賀大学教養教育運営規程第４条及び教養教育運営機構管理運営補助組織に関する内規第２条に基づき設置したリメディアル物理教育実施委員会における検討結果を受けて、平成 22 年度に「高大接続科目」として「基礎力学」、「基礎数学」、「基礎生物」、「基礎化学」を開講し、平成 23 年度も引き続き開講している（資料 5-2-④-2）。英語については、平成 22 年度から「英語 B」（ベーシック）を設けている（資料 5-2-④-3）。

資料 5-2-④-1：自主学習への配慮の事例

第 10 部会

科目名	内容
情報基礎演習 I	講義資料の電子化による提供．QA集の公開．

（出典　平成 23 年度評価基礎情報データ E7(1-3-1)より作成）

資料 5-2-④-2　主題科目「基礎」のオンラインシラバス

開講年度	2010	開講時期	前期
科目コード	95901400		
科目名	基礎力学		
担当教員(所属)			
単位数	2		
曜日・校時	木2		
講義概要	高校で物理を履修していない者または十分に高校物理を理解していない者を対象に、専門教育に入る前に物理学の基礎として力学を講義する。内容は、運動学、運動の法則、エネルギーと仕事、運動量と力積、剛体などである。微積分やベクトルなど、必要な数学についても解説する。		
開講意図	この講義は、高校で物理を履修していない者または十分に高校物理を理解していない者を対象に、専門教育に入る前に物理学の基礎として力学を学ぶための科目である。したがって高校物理の知識は前提としないで、必要な基礎知識を含めて講義する。		
到達目標	微積分などの解析的手法を用いて、力学の基本法則及び力学的現象の理解と応用力を身につける。 特に、力学を通じて、物理学的な見方や考え方を理解することを目標とする。		
聴講指定	1年生に限る。(理系向きです。)		
履修上の注意	基礎から積み上げて行くので、欠席しないこと。		
授業計画	講義資料を配付するので、予習及び復習をすること。 また、復習をする教科書の該当箇所を授業中に指示する。 (毎回、復習のための小テストを実施する予定である。)		

回	内容
1	はじめに(物理学の分析的手法や近似法)
2	直線運動1(速度と加速度)
3	直線運動2(等加速度直線運動)
4	平面運動とベクトル
5	ベクトルの計算
6	静力学(種々の力と力のつり合い)
7	ニュートンの運動の法則<教科書第4章を復習すること>
8	等速円運動
9	仕事とエネルギー
10	力積と運動量
11	剛体のつり合い
12	回転運動
13	振動
14	相対論入門
15	相対論

成績評価の方法と基準	授業中に小テストを実施する。 成績は、出席点、小テスト、レポートで評価する。 成績は、出席点60点、小テスト等40点として判定する。

（出典　佐賀大学学生センター「シラバス検索」　http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/）

資料 5-2-④-3　外国語科目「英語 N(ネイティブ)」「英語 B(ベーシック)」の履修について

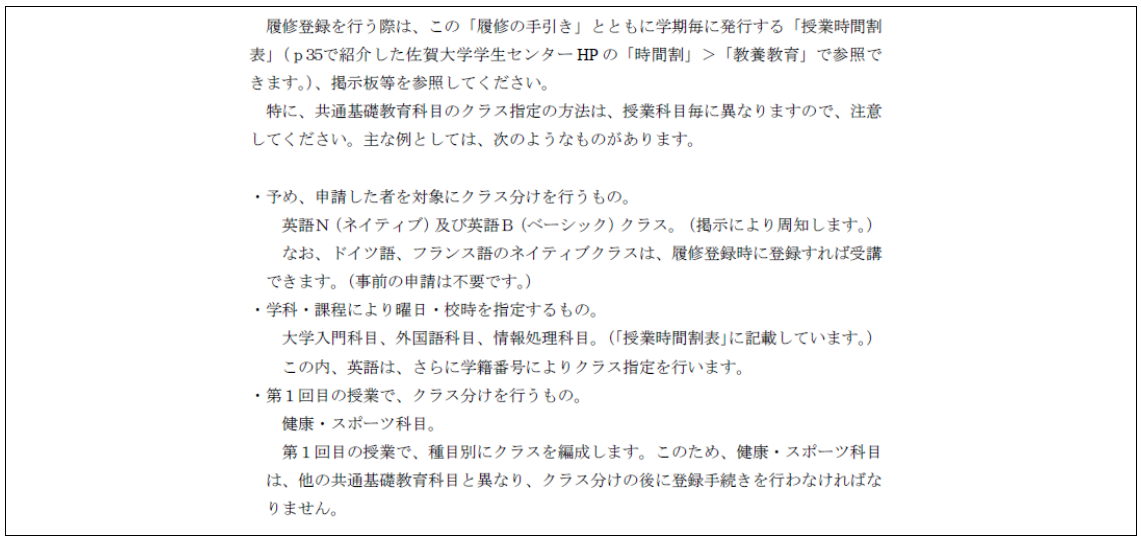

履修登録を行う際は、この「履修の手引き」とともに学期毎に発行する「授業時間割表」（p35で紹介した佐賀大学学生センターHPの「時間割」＞「教養教育」で参照できます。）、掲示板等を参照してください。
特に、共通基礎教育科目のクラス指定の方法は、授業科目毎に異なりますので、注意してください。主な例としては、次のようなものがあります。

・予め、申請した者を対象にクラス分けを行うもの。
英語N（ネイティブ）及び英語B（ベーシック）クラス。（掲示により周知します。）
なお、ドイツ語、フランス語のネイティブクラスは、履修登録時に登録すれば受講できます。（事前の申請は不要です。）
・学科・課程により曜日・校時を指定するもの。
大学入門科目、外国語科目、情報処理科目。（「授業時間割表」に記載しています。）
この内、英語は、さらに学籍番号によりクラス指定を行います。
・第1回目の授業で、クラス分けを行うもの。
健康・スポーツ科目。
第1回目の授業で、種目別にクラスを編成します。このため、健康・スポーツ科目は、他の共通基礎教育科目と異なり、クラス分けの後に登録手続きを行わなければなりません。

（出典　平成 23 年度『教養教育運営機構履修の手引き』37 頁）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「シラバス作成に関する要項」の第 1 条第 3 号に定める「学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる」に従い、各教員が自主学習を促す活動を行っている。また、「高大接続科目」の開設や英語の能力別講義等による組織的な改善に取組んでいる。このことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点５－２－⑤：　夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点５－２－⑥：　通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

５－３ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

観点５－３－①：　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞

学位授与の方針：

文化教育学部（http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/）

経済学部（http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/）

医学部（http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/）

理工学部（http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/）

農学部（http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/）

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点５－３－②：　成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構は学生定員のない教養教育の実施組織であるため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は定めていないが、学則等を学生便覧に掲載するとともに（資料 5-3-②-1)、「シラバス作成に関する要項」に従って授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、成績評価を実施している。また、「成績評価基準等の周知に関する要項」を制定し、「GPA 制度について（学生用説明文)」（資料 5-3-②-2）と合わせて、成績評価の基準を学生に周知している。

資料 5-3-②-1 佐賀大学学則における単位の授与等

佐賀大学　2011 平成23年度　学生便覧　履修・学生生活の手引き

佐賀大学学則

（平成16年４月１日制定）

目次

第１章　総則
第１節　趣旨及び目的（第１条・第２条）
第２節　学部（第３条）
第２章　学部通則
第１節　学年，学期，休業日，修業年限及び在学年限（第４条－第７条）
第２節　入学，転入学，編入学及び再入学（第８条－第15条）
第３節　教育課程及び履修方法（第16条－第21条）
第４節　単位の授与等（第22条－第27条）
第５節　休学，復学，退学，転学，転学部，転学科，転課程，派遣，留学及び除籍（第28条－第34条）
第６節　卒業及び教員の免許状授与の所要資格の取得（第35条－第37条）
第７節　賞罰（第38条・第39条）
第８節　学生証（第40条）
第９節　厚生施設（第41条）
第10節　科目等履修生，特別聴講学生及び研究生（第42条－第44条）
第11節　外国人留学生（第45条）
第12節　検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第46条－第57条）
第13節　公開講座（第58条）
第３章　改正（第59条）
附則
第１章　総則
第１節　趣旨及び目的

（趣旨）

第１条　この学則は，国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年４月１日制定）第17条第２項の規定に基づき，佐賀大学（以下「本学」という。）の学部並びに学科及び課程の目的，学部の入学定員，修業年限，教育課程，学生の入学，退学，卒業その他学生の修学上必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第２条　本学は，教育基本法（平成18年法律第120号）第７条の規定の趣旨にのっとり，国際的視野を有し，豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに，高度の学術的研究を行い，さらに，地域の知的拠点として，地域及び諸外国との文化，健康，社会，科学技術に関する連携交流を通して学術的，文化的貢献を果たすことにより，地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

第２節　学部

（学部）

第３条　本学に，次の学部を置く。

文化教育学部
経済学部
医学部
理工学部
農学部

２　前項の学部に置く学科又は課程の入学定員，編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

（出典　佐賀大学学生センターウェブサイト　http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/binran.html）

資料 5-3-②-2 GPA 制度について（学生用説明文）

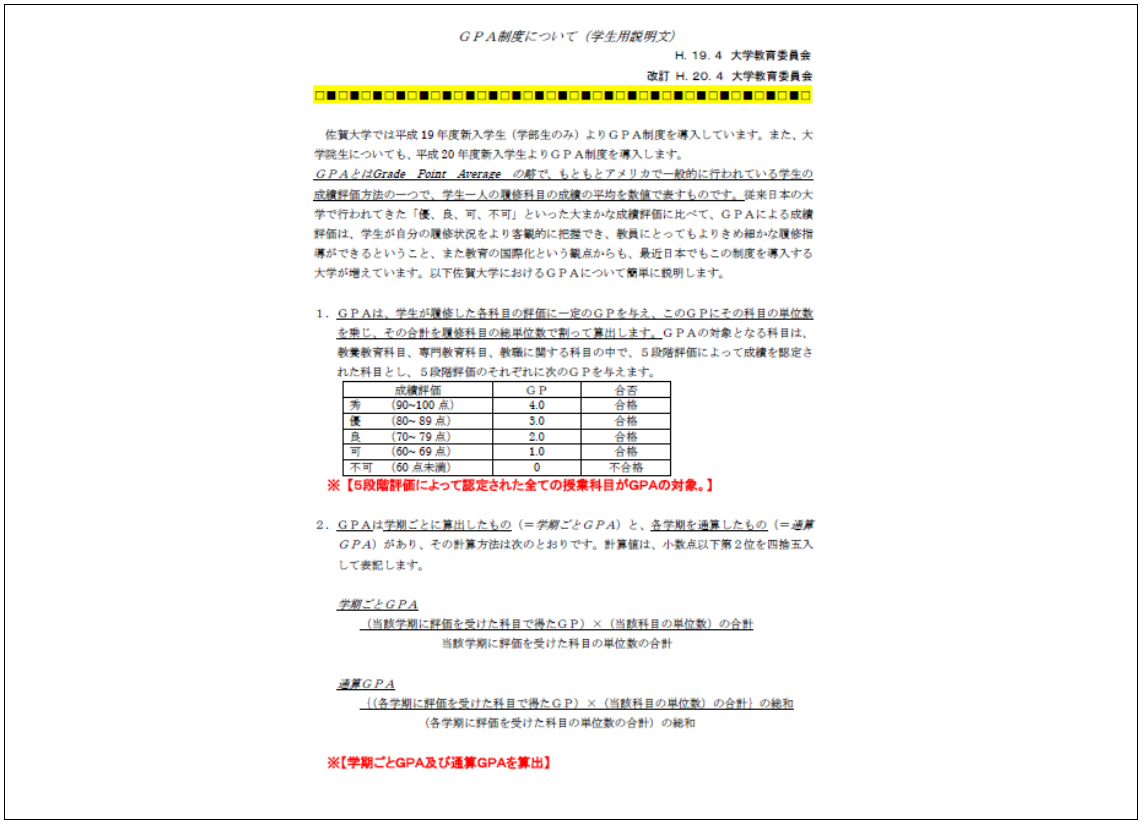

ＧＰＡ制度について（学生用説明文）

H. 19. 4　大学教育委員会
改訂 H. 20. 4　大学教育委員会

佐賀大学では平成 19 年度新入学生（学部生のみ）よりＧＰＡ制度を導入しています。また、大学院生についても、平成 20 年度新入学生よりＧＰＡ制度を導入します。

ＧＰＡとはGrade　Point　Average　の略で、もともとアメリカで一般的に行われている学生の成績評価方法の一つで、学生一人の履修科目の成績の平均を数値で表すものです。従来日本の大学で行われてきた「優、良、可、不可」といった大まかな成績評価に比べて、ＧＰＡによる成績評価は、学生が自分の履修状況をより客観的に把握でき、教員にとってもよりきめ細かな履修指導ができるということ、また教育の国際化という観点からも、最近日本でもこの制度を導入する大学が増えています。以下佐賀大学におけるＧＰＡについて簡単に説明します。

１．ＧＰＡは、学生が履修した各科目の評価に一定のＧＰを与え、このＧＰにその科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割って算出します。ＧＰＡの対象となる科目は、教養教育科目、専門教育科目、教職に関する科目の中で、５段階評価によって成績を認定された科目とし、５段階評価のそれぞれに次のＧＰを与えます。

成績評価	ＧＰ	合否
秀　（90~100 点）	4.0	合格
優　（80~ 89 点）	3.0	合格
良　（70~ 79 点）	2.0	合格
可　（60~ 69 点）	1.0	合格
不可　（60 点未満）	0	不合格

※【5段階評価によって認定された全ての授業科目がGPAの対象。】

２．ＧＰＡは学期ごとに算出したもの（＝*学期ごとＧＰＡ*）と、各学期を通算したもの（＝*通算ＧＰＡ*）があり、その計算方法は次のとおりです。計算値は、小数点以下第２位を四捨五入して表記します。

学期ごとＧＰＡ

（当該学期に評価を受けた科目で得たＧＰ）×（当該科目の単位数）の合計
当該学期に評価を受けた科目の単位数の合計

通算ＧＰＡ

｛(各学期に評価を受けた科目で得たＧＰ）×（当該科目の単位数）の合計｝の総和
（各学期に評価を受けた科目の単位数の合計）の総和

※【学期ごとGPA及び通算GPAを算出】

（出典　佐賀大学ウェブサイト　http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gpa-gaku.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、卒業認定は実施していないが、成績評価については「成績評価基準等の周知に関する要項」、「シラバス作成に関する要項」に従って、授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、学生に周知するとともに、これらの基準に従って、評価を実施していると判断できる。

観点５－３－③：　成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確さを担保する措置として、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/seisekihantei.htm）を制定するとともに、「成績評価の異議申し立てに関する要項」（資料 5-3-③-1）を制定し、試験問題や答案を成績発表後 3 ヶ月は授業担当者が保存するよう指示している。試験問題や解答例等については、開示の方法をオンラインシラバスに記載している（資料 5-3-②-2）。

平成 23 年度については、「成績評価の異議申し立てに関する要項」に基づき、学生が成績評価への質問又は異議を「授業担当教員等への申し出について」により申し出た事案が 1 件あった（資料 5-3-③-3）。教養教育運営機構企画委員会において教務委員長を介して事情を聴取し、申し出者の理解を得ることで解決している。

資料 5-3-③-1:成績評価の異議申立てに関する要項

成績評価の異議申立てに関する要項

（平成１９年１月３０日制定）

１．全授業科目において，担当教員は，成績評価に用いた答案，レポート等を成績通知後から３か月間保存するものとする。
２．学生は，成績通知後，１か月以内（やむを得ない事情がある場合は，２か月以内）に担当教員に申し出て，自己の提出した答案，レポート等を確認するため、閲覧することができる。
３．学生は，成績評価に質問又は異議がある場合は，成績通知後１か月以内（やむを得ない事情がある場合は，2 か月以内）に担当教員に申し出ることができる。担当教員との協議によっても成績評価に対する疑義が解決されない場合又は担当教員と協議ができない場合には，学生は学部長（教養教育科目にあっては，教養教育運営機構長，大学院の授業科目にあっては研究科長とする。以下同じ。）に異議を申し立てることができる。
４．前項後段の異議の申立てがあった場合は，学部，教養教育運営機構及び研究科の教育に関する委員会において申立て内容等を調査・検討する。その結果を踏まえ，学部長は，教授会（教養教育科目にあっては，教養教育運営機構協議会，大学院の授業科目にあっては，研究科委員会。以下「教授会等」という。）の議を経て，対応を決定する。
５．前項教授会等の審議結果は，当該学生に通知する。また，該当科目の評価に要する情報，答案，レポート等は，教授会等の議が終了するまで保存するものとする。

附　則

この要項は，平成１９年２月１日から実施する。

資料 5-3-③-2：試験問題，解答例等の開示方法

講義概要	コース名：ことばの成り立ちと構造（『統語理論入門：佐賀西部方言を初期射程として』） 科学理論（理論言語学も含む）の土台となる Popper 1968 の理論の演繹試験を修得した後、提供される佐賀西部方言のデータを観察し、議論しながら、文法を一歩一歩、作っていく。佐賀西部方言および日本語の基礎概念である1）格形態と、2）時制と動詞の形態とが議題である。（教科書の第1章から第3章を講義する。）
開講意図	母語話者が無意識のうちに意味に応じて文を作って使っている言語を「科学」する科目である。言語学における 'do science' の訓練を受けて、'do science' を修得することができたり、日本語教師を目指し、日本語の文法を明快に説明できるようになれたり、する。
到達目標	言語の文法の簡単な理論を理解し、言語に関する簡単な現象を観察し、その分析を理論内で記述できる。ここで、言語に関する現象とは、佐賀西部方言の文についての現象であり、発見し記述する分析とは、佐賀西部方言の文法（統語や形態や音韻に関する文法）である。
履修上の注意	章毎に持ち帰りテストがあり、第2章のテストは、第1章の内容の理解が前提とされ、第3章のテスト（期末テスト）は、第1章と第2章の内容の理解が前提とされている。スケジュール表の課題には講義のためにやってくる予習を記している。講義の後、考える問題が宿題として追加されることもある。

授業計画

回	内容	授業時間外の学習
1	シラバス、第1章演繹科学としての言語学：1.1 足し算の式の文法 *講義箇所を読んで予習してくる	
2	方言データ（『がばいスゴか！ 佐賀弁辞典』）、1.1 の残り *講義箇所を読んで予習してくる	
3	1.2 練習問題、1.3 科学理論としての言語理論、1.4 科学理論だけの特性　*講義箇所を読んで予習してくる	
4	付録 A.1 議論、1.5 言語理論（佐賀西部方言＃1）の演繹試験 *講義箇所を読んで予習してくる	
5	1.6 言語理論の場合の現象、1.7 練習問題、持ち帰り章テスト＃1（付録 E.1）の説明（締切：1週間後）　*講義箇所を読んで予習してくる	
6	第2章格形式：2.1 出来事における意味役割、付録 A.2 議論 *講義箇所を読んで予習してくる、章テストの答案を提出する	
7	2.2.1 主格、2.2.2 対格、2.3 格形式に関する第2言語習得者の間違い *講義箇所を読んで予習してくる	
8	2.4 格形式と前置詞の違い、2.5 佐賀西部方言の文法＃2　*講義箇所を読んで予習してくる	
9	章テスト＃1の講評、2.6 練習問題、付録 C.1 方言データ、持ち帰り章テスト＃2（付録 E.2）の説明（締切：1週間後）　*講義箇所を読んで予習してくる	
10	第3章時制と動詞の形態、付録 A. 3 議論 1.a～ 1.c　*講義箇所を読んで予習してくる、章テストの答案を提出する	
11	3.1 標準語の動詞の形態分類　*講義箇所を読んで予習してくる	
12	3.2 練習問題：「辞書形から形態種を算出する」　*講義箇所を読んで予習してくる	
13	付録 A. 3 議論 2、3.3 佐賀西部方言の動詞と時制の形態　*講義箇所を読んで予習してくる	
14	3.4 佐賀西部方言の文法＃3　*講義箇所を読んで予習してくる	
15	3.4 の続き、まとめ　（期末試験：持ち帰り章テスト＃3（付録 E.3）の説明：締切は1週間後、学生センター）　*講義箇所を読んで予習してくる	

成績評価の方法と基準	3回の章テストがそれぞれ25%で、章テストの合計が75%、及び、出席が10%、議論への参加15%で算出する。3回目の章テストは期末試験の時になされる。
開示する試験問題等	章試験の解答例と答案の部分点。
開示方法	各学生の答案は、1週間後かあるいは2週間後の授業の最初に、返却し、授業の最後に教員に戻してもらう。それぞれの章テストに関して、解答例と答案の部分点を含めて講評し、解答例は、試験実施の1あるいは2週間後から1週間、研究室（学生センターのある棟の真ん中の2階の）の壁に貼り出す。

（出典　オンラインシラバス http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/）

資料 5-3-③-3:成績評価に係る学生からの申し出について

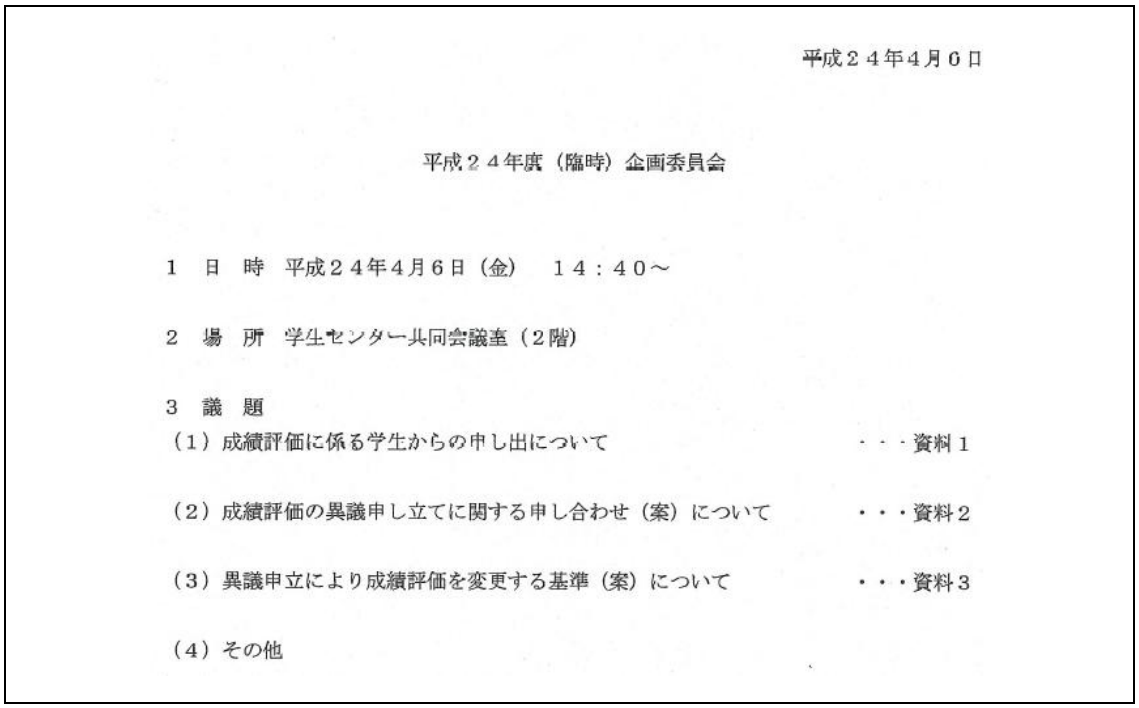

平成２４年４月６日

平成２４年度（臨時）企画委員会

１　日　時　平成２４年４月６日（金）　１４：４０～

２　場　所　学生センター共同会議室（２階）

３　議　題

（１）成績評価に係る学生からの申し出について　・・・資料１

（２）成績評価の異議申し立てに関する申し合わせ（案）について　・・・資料２

（３）異議申立により成績評価を変更する基準（案）について　・・・資料３

（４）その他

（出典　平成 24 年度教養教育運営機構（臨時）企画委員会）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」に従って成績評価を実施し、「成績評価の異議申立てに関する要項」に基づく成績評価を行い、異議申立ても起きていないことから、成績評価の正確さを担保していると判断できる。

観点５－３－④：　学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞

佐賀大学学則（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm）

佐賀大学学生対象アンケート報告書（平成 22 年度）

ＪＡＢＥＥ認定に関するウェブサイト：

理工学部知能情報システム学科（http://www.ma.is.saga-u.ac.jp/JABEE/）

理工学部機能物質化学科（http://www.chem.saga-u.ac.jp/ChemEdu/jabee/jabee.html）
理工学部機械システム工学科（http://www.me.saga-u.ac.jp/）

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞
※ 基本的には各観点ともに、学士課程に準じて分析を行う。

該当なし

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】
教養教育運営機構では、各部会が定める教育の目的に応じて、講義以外による教育の方法を採用している。「市民参画（佐賀環境フォーラム）プロジェクト」、「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」、「デジタル表現技術教育科目」、「環境キャリア教育科目」、「子どもの発達と支援プログラム」、等、さまざまな取組を行っている。

【改善を要する点】
今後、教養教育の運営主体は平成 23 年度に設置された全学教育機構に移っていくことになるが、成績評価に係る学生からの申し出があったことから、単位の実質化については、教養教育運営機構においても引き続き維持ないしは充実を図っていく必要がある。

（３）基準５の自己評価の概要
教養教育運営機構では、授業科目の内容が教養教育の編成の趣旨に沿ったものとなるよう、大学入門科目、主題科目、共通基礎科目を配置し、リメディアル教育、佐賀環境フォーラム、地域創成型学生参画教育モデル開発事業等にくわえ、デジタル表現技術教育科目、障がい者就労支援コーディネーター教育科目、環境キャリア教育科目のような共通専門教育科目、さらに佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム、子どもの発

達と支援プログラムといった特別の課程など、学生のニーズや社会からの要請に応じた教育を行い、最新の研究成果を授業の中で紹介している。また、さらなる改善の余地はあるが、授業時間以外の自己学習を促すため、オンラインシラバスで自己学習の内容を指示するなどの工夫を行っている。教養教育運営機構では、卒業認定は実施していないが、「成績評価基準等の周知に関する要項」、「シラバス作成に関する要項」に従って、授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、学生に周知するとともに、これらの基準に従って、評価を実施している。

このことから、教養教育運営機構では、教育の目的に照らして教養教育を体系的に編成し、教養教育を展開するにふさわしい授業形態、学習指導方法等を整備していると判断できる。

基準６　学習成果

（１）観点ごとの分析

６－１ 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

観点６－１－①：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教養教育科目の単位修得状況について､科目区分毎の合格率及びGPAをみると､資料6-1-①-1のようになる。平成22年度、平成23年度の合格率及びGPAを比較してみると、合格率が２つの主題分野で下降している以外、いずれも上昇する傾向を示している（資料 6-1-①-2)。GPAに関しては、全般的に上昇傾向はみられず、複数の科目区分、主題分野において下降している（資料6-1-①-3)。

共通専門教育科目「デジタル表現技術教育プログラム」１期生が修了研究を行い、市民との協働による映画製作と上映会、2010年の上海万博開催に合わせた佐賀の観光PRビデオなど、最新技術を駆使したユニークな作品が制作されている（資料6-1-①-4)。

資料 6-1-①-1　教養教育科目の合格率及び GPA

授業科目	合格率	GPA（認定は除く）
主題科目		
第１分野（文化と芸術）	76	1.92
第２分野（思想と歴史）	77	2.08
第３分野（現代社会の構造）	74	1.88
第４分野（人間環境と健康）	85	2.29
第５分野（数理と自然）	75	2.04
第６分野（科学技術と生産）	74	2.05
共通主題科目		
第１分野（地域と文明）	90	2.34
外国語科目	89	2.33
健康・スポーツ科目	97	2.93
情報処理科目	92	2.77

（出典　平成23年度教務課データより作成）

資料 6-1-①-2　教養教育科目の合格率の推移

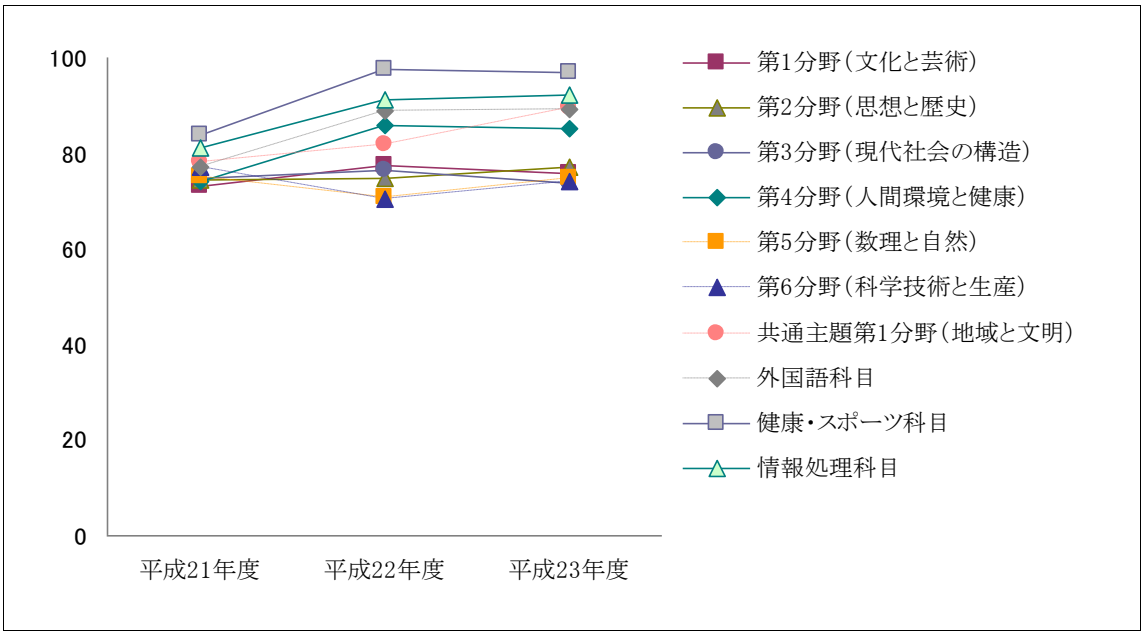

（出典　平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度教務課データより作成）

資料 6-1-①-3　教養教育科目の GPA の推移

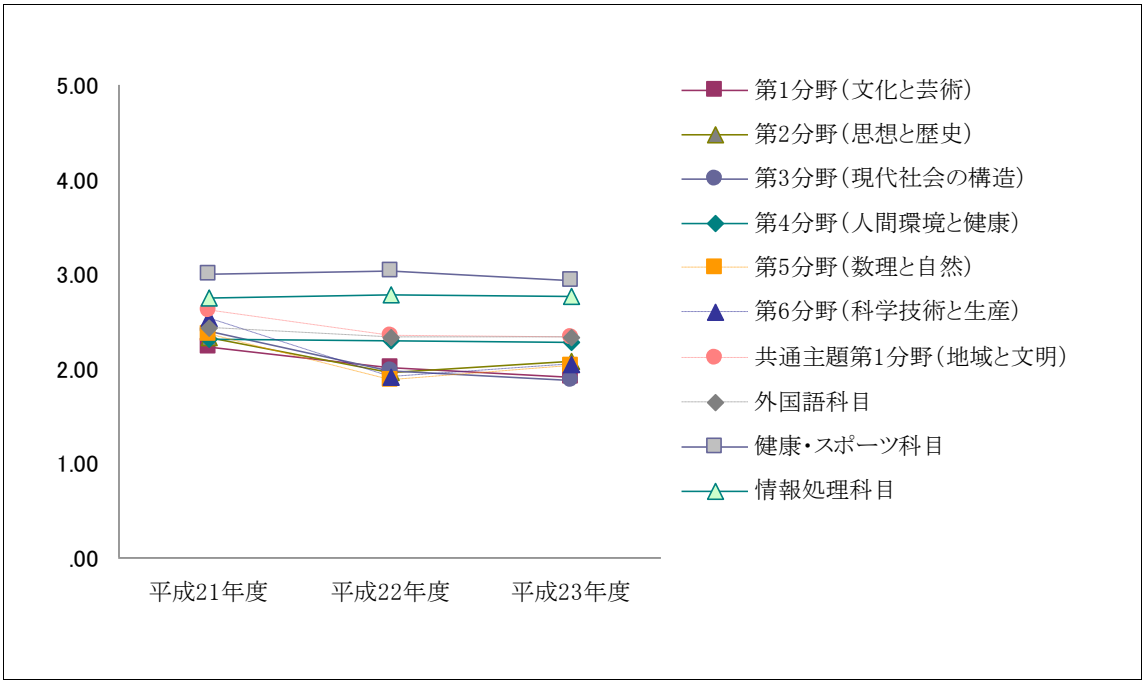

（出典　平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度教務課データより作成）

資料 6-1-①-4　デジタル表現技術教育プログラムの作品集

理工学部学生が二つの映画祭で受賞！

「佐賀大学デジタル表現技術者養成プログラム」在籍の下津優太さん（理工学部３年）制作の映画「バス停」が、平成２３年１１月１９日（土）に大阪芸術大学で開催された「第７回学生国際ショートムービー映画祭（主催：南大阪地域大学コンソーシアム）」において「監督賞」を受賞しました。

作品は、停留所でバスを待つ人たちを独自の視点で描き、ラストは意表をつく終わり方になっています。審査委員は映画監督の大森一樹氏やキネマ旬報編集長らで構成され、下津さんのデジタル一眼カメラで撮影された映像と演出が高く評価されました。

また、平成２３年１１月３０日（土）～１２月１日（日）に長野県上高井郡小布施町の小布施町北斎ホールで開催された「北信濃映画祭　第９回６０秒シネマコンペティション」において、下津さんの作品「小石とともに」が、ゲストの俳優・田中要次さんより「田中要次特別賞」を受賞しました。

下津さんは、「はじめて応募した映画祭で、賞をいただきとてもうれしい」と受賞の感想を語りました。

受賞した下津優太さん

【参　考】
◆「第７回学生国際ショートムービー映画祭」公式サイト
http://www.osaka-unicon.org/project/eigasai/
http://www.osaka-unicon.org/project/eigasai/result.html

◆「北信濃小布施映画祭」公式サイト
http://www.obusefilmfestival.jp/

（出典　佐賀大学ウェブサイト News & Topics
http://www.saga-u.ac.jp/viewnews.php?ui=c2FnYXUyMDEx&fd=Y29tbW9u&newsid=51）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、平成 22 年度とくらべ、合格率、GPA に大きな変化はなかったが、成績評価が易化する傾向にはない。また、共通専門教育科目の修了生が引き続きプログラムを通じて質の高い作品を制作しており、相応の学習成果を上げている。

観点６－１－②：　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度に引き続き、学生（3 年次）を対象としたアンケートを実施し、大学入門科目、主題科目、共通主題科目、外国語科目、健康・スポーツ科目、情報処理科目などの教養教育科目に対する満足度について、5 段階による評価を得ている。いずれの科目においても、平成 18 年度から平均値が概ね緩やかに上昇する傾向にある。平成 22 年度の平均値は

大部分の科目で 3.5 を上回っており、ほぼ良好な状態となっている（資料 6-1-②-1）。

資料 6-1-②-1　学生対象アンケートの満足度

授業科目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
大学入門科目	3.29	3.37	3.36	3.44	3.73	3.65
主題科目						
第１分野（文化と芸術）	3.25	3.20	3.36	3.34	3.61	3.72
第２分野（思想と歴史）	3.14	3.09	3.23	3.23	3.53	3.44
第３分野（現代社会の構造）	3.10	3.17	3.29	3.27	3.56	3.54
第４分野（人間環境と健康）	3.28	3.28	3.36	3.43	3.61	3.83
第５分野（数理と自然）	3.15	3.18	3.30	3.31	3.60	3.64
第６分野（科学技術と生産）	3.18	3.28	3.36	3.35	3.71	3.72
共通主題科目						
第１分野（地域と文明）	3.04	3.12	3.27	3.25	3.53	3.64
外国語科目（英語）	2.97	2.92	3.03	3.14	3.31	3.26
外国語科目（初修）	3.18	3.31	3.29	3.33	3.48	3.49
健康・スポーツ科目	3.44	3.61	3.53	3.57	3.87	3.81
情報処理科目	3.14	3.23	3.28	3.29	3.58	3.54
外国人留学生のための授業科目	2.98	3.11	3.15	3.27	3.44	3.38

（出典　平成 18～23 年度佐賀大学学生対象アンケート報告書）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、部会間に授業満足度の差が若干残されてはいるものの、平成 18 年度から平成 22 年度にかけて満足度が緩やかに上昇し、平成 23 年度も平成 22 年度とほぼ同じ水準にあることなどから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

６－２　卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点６－２－①：　就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞

各学部・研究科の進学率

各学部・研究科の進学先

各学部・研究科の就職率（就職者数／卒業（修了）生数）

各学部・研究科の就職希望者の就職率（就職者数／就職希望者数）
各学部・研究科の就職先
学生による学会発表・論文発表等（評価基礎情報データ E5）
卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（広報誌「かちがらす」等）

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点６－２－②：　卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

佐賀大学学士力に照らして、どのくらい学習成果が上がっているかを検討するため、平成23年度の卒業予定者を対象として実施された佐賀大学共通アンケートの結果を参照してみる。佐賀大学学士力の「基礎的な知識と技能」とその下位項目である「文化と自然」、「現代社会と生活」、「言語・情報・科学リテラシー」、「専門分野の基礎的な知識と技法」は黄色、「課題発見・解決能力」とその下位項目「現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力」、「プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力」、「課題解決につながる協調性と指導力」は青色、「個人と社会の持続的発展を支える力」とその下位項目「多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力」、「持続的な学習力と社会への参画力」、「高い倫理観と社会的責任感」については緑色に対応している。

これら佐賀大学学士力の修得状況を５段階で評価してもらった結果、平成22年度に引き続き、平成23年度も大部分の項目で平均値が3.0を上回っている。ただし、卒業予定者が外国語を用いたコミュニケーション・スキルの修得状況にやや難があると感じている傾向にも変化がみられない。（資料6-2-②-1）。

資料 6-1-⑤-1　卒業生予定者による佐賀大学学士力の修得状況に関する自己評価

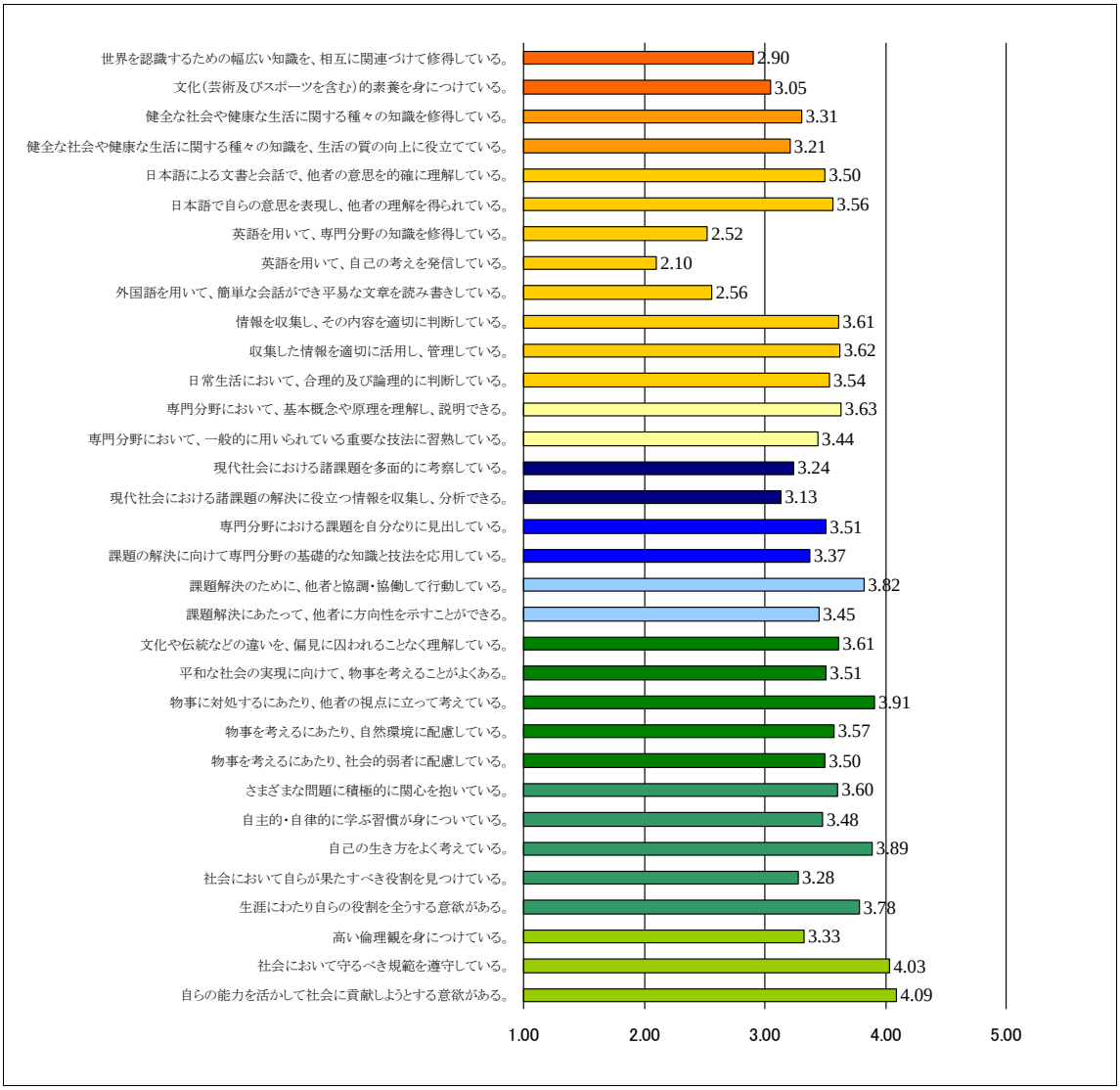

（出典　平成 23 年度国立大学法人佐賀大学共通アンケート（学部卒業予定者対象）基礎集計表）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の成果にどこまで帰属させられるかは定かでないが、「個人と社会の持続的発展を支える力」に関する修得状況の自己評価が概ね良好である。しかしながら、外国語を用いたコミュニケーション・スキルについては、修得状況が芳しくない可能性が考えられ、改善または充実を図る余地がある。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

専任教員を配置していない教養教育運営機構においても、組織的な評価活動を継続的に実施し、授業科目に対する学生の満足感が維持されている。

【改善を要する点】

各部会が開講する授業科目の合格率及び GPA にみられる部会間の差が、前年度にくらべて拡大している。また、外国語を用いたコミュニケーション・スキルについては、修得状況が十分ではない可能性がある。

（３）基準６の自己評価の概要

教養教育運営機構では、部会間に差がみられるものの、授業科目の合格率が高くなる一方で GPA がやや低くなるなど、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を通して成績評価の見直しを進めている。佐賀大学の学士力の形成に対して教養教育がどのくらい貢献しているかは定かではなく、学生は外国語を用いたコミュニケーション・スキルを十分に修得できているとは考えていないようであるが、「個人と社会の持続的発展を支える力」に関する修得状況については、学生は概ね肯定的に捉えている。また、授業科目に対する学生の満足感が、平成 18 年度から平成 22 年度にかけて一貫して上昇する傾向を示し、平成 23 年度もほぼ同じ水準を維持している。これらのことから判断して、教養教育の成果や効果が上がっている。

基準７　施設・設備及び学生支援

（１）観点ごとの分析

７－１ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。

観点７－１－①：　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

講義は、主として教養教育運営機構１号館、２号館及び大講義室で行われている（資料 7-1-①-1a、資料 7-1-①-1b）。教養教育運営機構１号館の講義室は総計 19 室、講義室建物面積は 1717 ㎡、総収容人員数は 1587 人である。２号館の講義室は総計 12 室、講義室建物面積は 1289 ㎡、総収容人員数は 1298 人である。大講義室は１室、建物面積は 336 ㎡、収容人員は 341 人で、平成 23 年度の平均使用率は、前学期が 16.0%、後学期が 20.0%となっている（資料 7-1-①-2、資料 7-1-①-3）。また、実験室として化学・生物実験室１室と物理・地学実験室１室を備えており、化学・生物実験室の建物面積が 231 ㎡、物理・地学実験室の建物面積が 231 ㎡で、使用率は前学期が 4.0%、後学期が 5.0%となっている（資料 7-1-①-2、資料 7-1-①-3）。体育・スポーツ関係の施設としては、体育館、スポーツセンター、陸上競技場、野球場、テニスコートなどがあり、健康スポーツ科目の授業や課外活動に使用されている。

上記以外に、LM 教室１・２及び LM 自習室を設置し、学内 LAN に接続された PC を利用できるようにしている（資料 7-1-①-4）。利用の方法については、学生便覧や教養教育運営機構ウェブサイト（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07.html）に記載し、学生に周知している。これらの設備は、教養教育運営機構の補助組織である LM 運営委員会と CALL システム運営委員会によって管理・運営されている。LM 教室１は１室、建物面積は 135 ㎡、収容人員は 48 人、パソコンは 48 台であり、使用率は LM 教室１が前学期 28%、後学期 16%である。LM 教室２は１室、建物面積は 161 ㎡、収容人員は 64 人、パソコンは 64 台、使用率は前学期 56%、後学期 52%となっている（資料 7-1-①-2、資料 7-1-①-3）。

なお、平成 20 年度の教養教育運営機構１号館の改修により耐震補強を行うと同時に、新たにエレベーターを設置し、教養教育運営機構２号館に設置されたエレベーターや車椅子用のスロープとともに、障がい（害）のある学生が建物内を昇降するのに利用されている。教養教育運営機構１号館のエレベーターについては、障がいのある学生以外の使用を禁止している。平成 21 年度には、教養教育運営機構１号館１階に障がい者用のトイレを設置するなど、施設・設備のバリアフリー化を行った。平成 22 年度には「佐賀大学における教養

教育の施設・設備に関するアンケート」（別添資料 7-1-①-1）、平成 23 年度には「教養教育運営機構自学自習室利用状況調査報告」（別添資料 7-1-①-2）を実施し、LM 教室や学生ホールなどの施設・設備の利用状況やニーズを調べ、平成 22 年度は教養教育ウェブサイトに「自学自習スペース等の利用について」のページ（前掲のウェブサイトを参照）を追加し、平成 23 年度には日照条件等の面で利便性の低い自学自習室２を全学教育機構の施設として移管することとした。

資料 7-1-①-1a　教養教育運営機構 1 号館の教室配置図

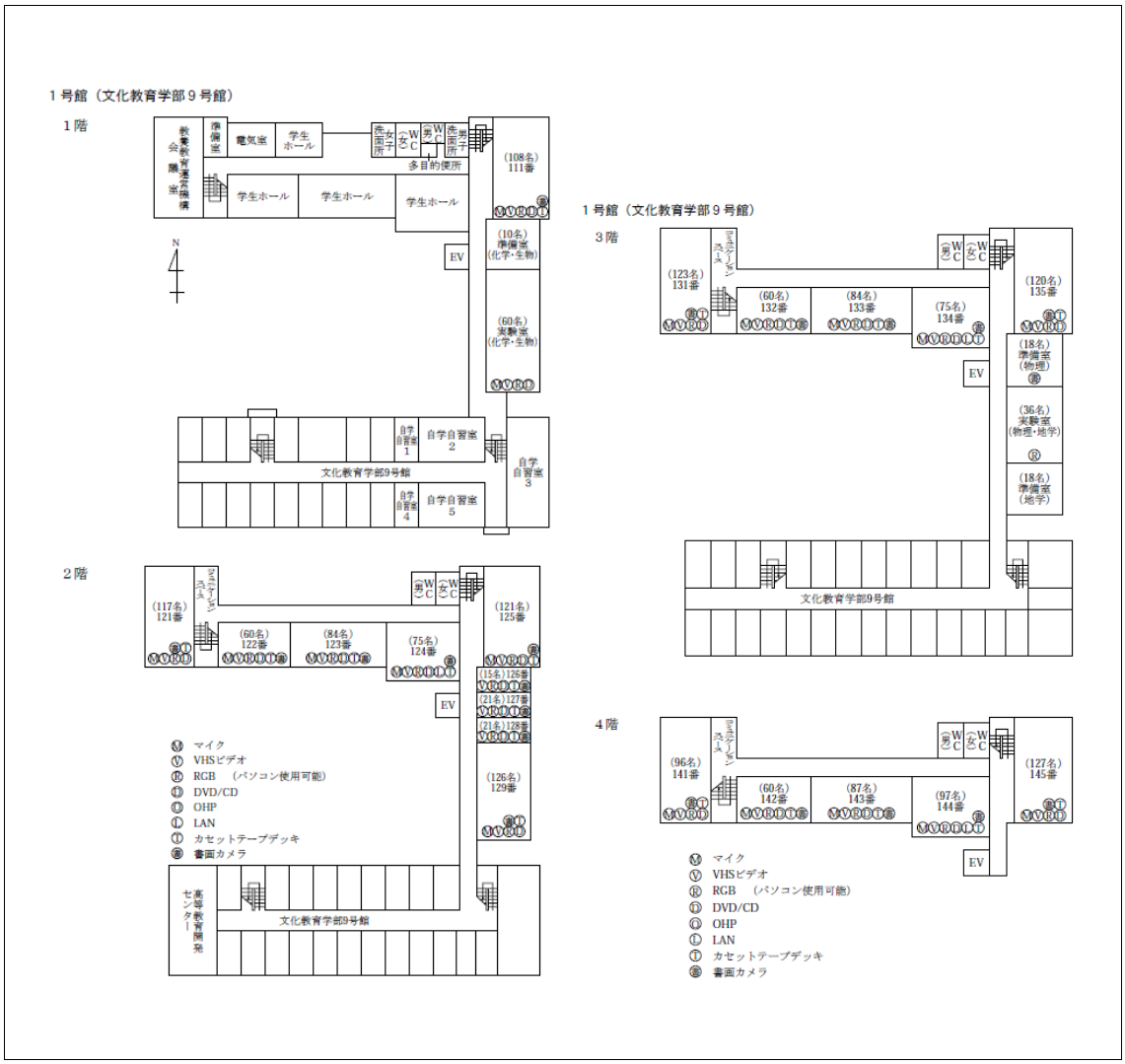

（出典　平成 23 年度教養教育運営機構 履修の手引き）

資料 7-1-①-1b　教養教育運営機構 2 号館の教室配置図及び大講義室

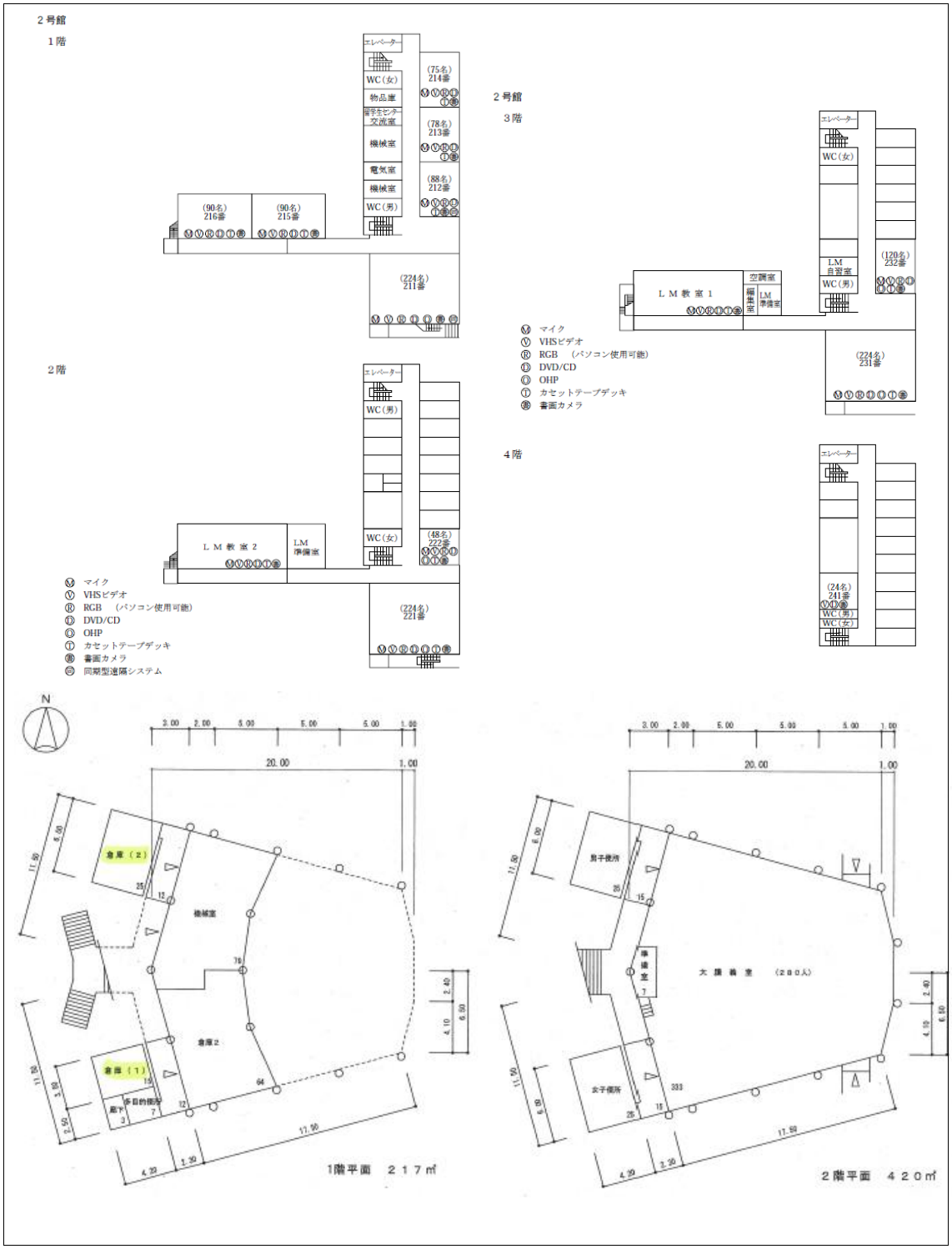

（出典　平成 23 年度教養教育運営機構 履修の手引き等）

資料 7-1-①-2　教室使用状況(前学期)

教室の種類		教室数	教養教育科目で使用	専門科目で使用（内数）	使用率　%	
					週 25 コマで計算	週 20 コマで計算
一般教室	15～48 名収容	2	9	文 18 留 3	18.0	22.5
	49～99 名収容	15	165	文 60 留 3 院 1	38.9	48.7
	100～149 名収容	8	51	文 36 経 5 理 3 農 2 留 1	24.5	30.6
	224 名収容	3	18	文 8 経 12 理 2 農 2	18.7	23.3
小　　計		28	243	156	31.1	38.9
大講義室		1	3	理 2 農 1	16.0	20.0
ＬＭ１教室		1	5	文 2 経 1	16.0	20.0
ＬＭ２教室		1	11	文 5 経 2 農 1 留 1	44.0	55.0
実験室		2	3		4.0	5.0
その他	126(演習)	1	1	留 16	0	0
	127(演習)	1	0	文 2 留 16 院 1	0	0
	128(演習)	1	1	文 3 留 10	4.0	5.0
体育施設			31			
小　　計		8	55	65		

（出典　教養教育運営機構教務関係資料集[平成 23 年度]前学期）

資料 7-1-①-2　教室使用状況(後学期)

教室の種類		教室数	教養教育科目で使用	専門科目で使用（内数）	使用率　%	
					週 25 コマで計算	週 20 コマで計算
一般教室	15～48 名収容	2	11	文 11 農 1 留 1	18.0	22.5
	49～99 名収容	15	121	文 69 留 2 経 2 院 4	38.9	48.7
	100～149 名収容	8	76	文 38 経 5 理 1 留 2	24.5	30.6
	224 名収容	3	18	文 9 経 8 理 10 農 1	18.7	23.3
小　　計		28	218	164	31.1	38.9
大講義室		1	4	文 4 経 4 理 1	16.0	20.0
ＬＭ１教室		1	4	文 1 経 2	16.0	20.0
ＬＭ２教室		1	11	文 2 経 2 理 1 留 2	44.0	55.0
実験室		2	2	文 2	4.0	5.0
その他	126(演習)	1	0	文 1 留 13	0	0
	127(演習)	1	0	留 12	0	0
	128(演習)	1	1	留 12	4.0	5.0
体育施設			31			
小　　計		8	53	59		

（出典　教養教育運営機構教務関係資料集[平成 23 年度]前学期）

資料 7-1-①-4　LM 教室等の設備

	面積(㎡)	机・テーブル(数)	椅子(数)	PC(数)	利用規程等
LM 教室 1	135	24	48	48	有
LM 教室 2	161	32	64	64	有
LM 自習室	22	8	8	8	有

＜根拠となる資料・データ等＞
別添資料 7-1-①-1：佐賀大学における教養教育の施設・設備に関するアンケート
別添資料 7-1-①-2：教養教育運営機構自学自習室利用状況調査報告

【分析結果とその根拠理由】
教養教育運営機構は、利用頻度は必ずしも高くはないものの、講義室や実験室、自主学習に利用できる LM 教室等を備え、教養教育運営機構１・２号館にエレベーターを設置するなど、バリアフリー化が図られている。以上から、教養教育運営機構の施設・設備は概ね適切に整備され、活用されていると判断する。

観点７－１－②：　教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】
教養教育運営機構の各教室には、学内 LAN のネットワークが配線されており、授業において活用されている。また、学内 LAN を利用できる PC を、LM 教室 1 に 48 台、LM 教室 2 に 64 台、LM 自習室に 8 台設置し、学生がインターネットを利用できる環境を整えている。これらの設備は、教養教育運営機構の補助組織である LM 運営委員会と CALL システム運営委員会によって管理・運営され、利用の方法については学生便覧や教養教育運営機構ウェブサイト（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07c.html）に記載して学生に周知している。LM 教室のパソコンについては、老朽化が著しいことから、CALL システムと合わせて更新に向けて検討を開始した（別添資料 7-1-②-1）。
教養教育運営機構のほとんどの講義室には、VHS ビデオ、DVD、プロジェクタ、空調設備等が整備されており、平成 23 年度には AV 機器向けデジタル映像・音声入出力のインターフェースである HDMI 及び BD プレーヤーを教養教育運営機構 1 号館 121、129、131、135、145、及び 2 号館 211、231 の各教室並びに教養教育大講義室に HDMI ケーブルを設置した。
さらに、文部科学省の平成 16 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）に採択された「ネット授業の展開」により、ICT を活用した教養教育科目が開講され、佐賀大学における遠隔授業の教材開発と支援などを目的として、佐賀大学 e ラーニングスタジオ（別添資料 7-1-②-2）が「ネット授業」（資料 7-1-②-1）などのコンテンツ制作に取組み、先進的な ICT 環境を整備している。平成 21 年度からは、文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエーター～」により、ICT 活用推進委員会、デジタル表現技術者養成教育実施委員会を設置している（http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/）。

資料 7-1-②-1　e ラーニングスタジオの Web ページ

（出典　佐賀大学ｅラーニングスタジオ http://netwalkers.pd.saga-u.ac.jp/index.html）

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 7-1-②-1：平成 23 年度第 7 回教養教育運営機構企画委員会資料

別添資料 7-1-②-2：佐賀大学ｅラーニングスタジオ設置規程
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/elerning.htm）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構の施設・設備には学内 LAN を利用できる PC が設置され、佐賀大学ｅラーニングスタジオと連携してネット授業を配信できる体制が整えられていることから、教養教育の遂行に必要な ICT 環境が整備されていると判断できる。

観点７－１－③：　図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では図書室を設置していないが、視聴覚機器を配置した施設・設備を保有しており、それら施設・設備の保守や更新については、LM 運営委員会と CALL システム運営員会が管理運営に当たっている。LM 準備室には、事務補佐員 1 名を配置している。

観点 7-1-①で示した LM 自習室は、学生が自主学習に利用することを目的として設置したもので、語学力アップをめざす学生に平日の 9 時から 17 時まで開放し、インターネットに接続できるコンピューターを 8 台設置して英語（＜e - sia＞、TOEFL、TOEIC）の他諸外国語の学習ソフト、検定試験用参考資料を備えた学習環境を提供している。また、LM 教室 1 及び LM 教室 2 については、授業に使用している校時を除き、学生が自主学習に利用できることとしている。教養教育運営機構の各教室についても、サークル活動などに利用することを認めている。

資料 7-1-③-1　教養教育運営機構 LM 教室等の利用方法

（出典　佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07c.html）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、LM 教室や LM 自習室を学生の自主学習に利用できるよう、利用方法を定め、LM 準備室に事務補佐員を配置するとともに、学生便覧や教養教育運営機構ウェブサイトに掲載していることから、視聴覚教材が整備されている。ただし、パソコンなどの設備が老朽化している点が改善を必要とする課題である。

観点７－１－④：　自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構 1 号館の改修に伴い、自学自習室 1 ～ 5 を設置した（資料 7-1-④-1）。平成 22 年度に「佐賀大学における教養教育の施設・設備に関するアンケート」（別添資料 7-1-①-1）を実施した結果、「テスト勉強などで自由に使える部屋（飲食、私語など OK）がほしいです」などの要望が寄せられていたが、平成 23 年度に実施した「教養教育運営機構自学自習室利用状況調査報告」からも、自学自習室 1 ～ 5 はあまり利用されていない状況にあることが明らかになった（別添資料 7-1-①-2）。また、平成 22 年度佐賀大学共通アンケートでは、文化教育学部の学生において満足感が最も低くなっていたが、「佐賀大学教養教育運営機構自学自習室利用要領」（別添資料 7-1-④-1）を制定し、学生の利活用を促すため、教養教育運営機構ウェブサイトに「自学自習スペース等の利用について」（資料 7-1-④-3）を新たに設けたところ、平成 23 年度には改善され、「満足」「やや満足」とする回答の割合が全般的に大きくなっている（資料 7-1-④-2）。

資料 7-1-④-1　主な自習スペース・学生用ラウンジ

名　称	部屋数	設置備品の台数		学内 LAN 接続機器の台数	利用者数
		机	PC		
学生ホール	4	55	0	0	9,200
自学自習室	5	83	0	0	－
LM 教室	2	56	112	112	－
LM 自習室	1	8	8	8	－

資料 7-1-④-2　自習スペース（教養教育運営機構）の満足感

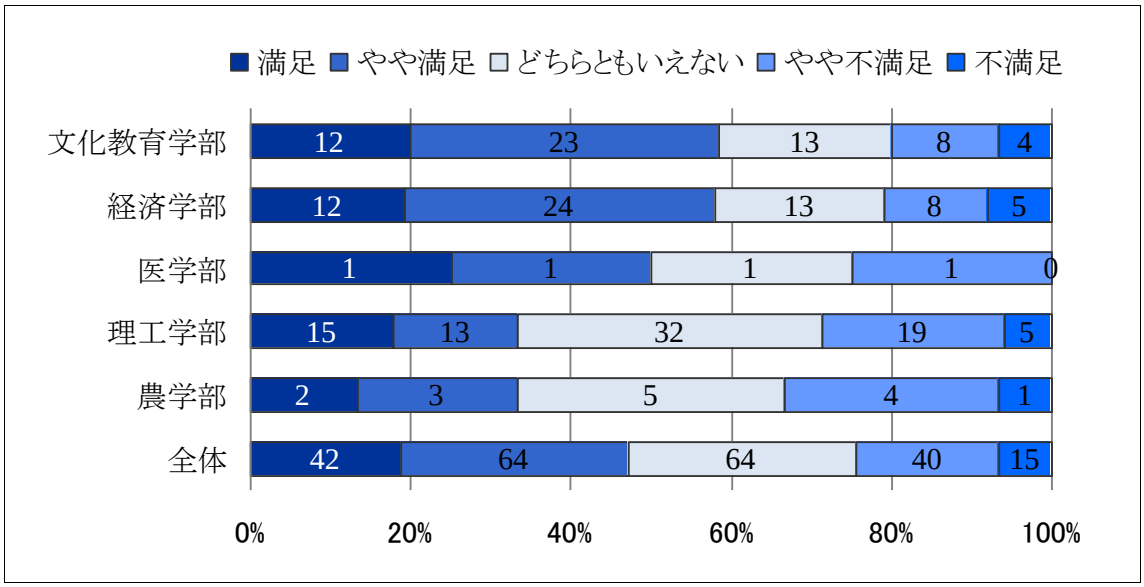

（出典　平成 23 年度佐賀大学共通アンケート基礎集計表より作成）

資料 7-1-④-3　教養教育運営機構ウェブサイト「自学自習スペース等の利用について」

（出典　佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト　http://www.ofge.saga-u.ac.jp/students_07a.html）

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 7-1-④-1：佐賀大学教養教育運営機構自学自習室利用要領
（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/pdf/students07a.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、これまでに設置していた LM 自習室に加え、自学自習室を新たに５室設け、学生の利用を促していることから、自主的学習環境が整備されている。ただし、教養教育運営機構の講義室から離れており、日照条件などにやや難がある。

７－２　学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点７－２－①：　授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構としては、学生センターに教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受付けている。大学入門科目において、学習相談やキャリア教育など進路に関する教育などが行われることもある。初修外国語については、受験合格者は入学前に選択しなければならないので、合格通知書類とともに、各外国語の特質等を説明した書類を送り、初修外国語の履修選択に供している。

また、「シラバス作成に関する要項」に定められた第３条第３項に基づき、担当教員が第１回目の授業において、該当科目のシラバスについて説明を行っている。また、教養教育教務窓口への相談頻度の高い事項についてまとめた「履修案内 Q&A」を教養教育運営機構ウェブサイトに掲載している（資料 7-2-①-1）。

資料 7-2-①-1　教養教育の履修案内 Q&A のページ

（出典　佐賀大学教養教育運営機構ホームページ http://www.ofge.saga-u.ac.jp/student3_8.html）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、特別に履修指導を行っていないが、教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受付け、履修選択に資するようウェブページを設けていることから、主題科目の履修選択のガイダンス機能を果たしていると判断できる。

観点７－２－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。
　また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】
学生のニーズの把握

大学教育委員会・高等教育開発センターによる佐賀大学学生対象アンケート等を活用し、教養教育や学習支援に関する学生のニーズを把握している（資料 7-2-②-1、資料 7-2-②-2）。主題科目の選択における希望充足状況をみると、平成 22 年度にくらべ、文化教育学部は 4%、経済学部は 12%、医学部は 9%、農学部は 6%改善され、全体では 5%が改善されるに至っている。さらに、学生は英語のリメディアル教育を最も望んでいることから、平成 23 年度から「英語 B」（ベーシック）を開講している。

また、授業科目毎に、「学生による授業評価」を実施して報告書にまとめられており、第 1 部会から第 10 部会が開講している授業科目に対する学生の満足感から、学生のニーズを分析している（別添資料 7-2-②-1）。

資料 7-2-②-1　主題科目の選択における希望充足状況

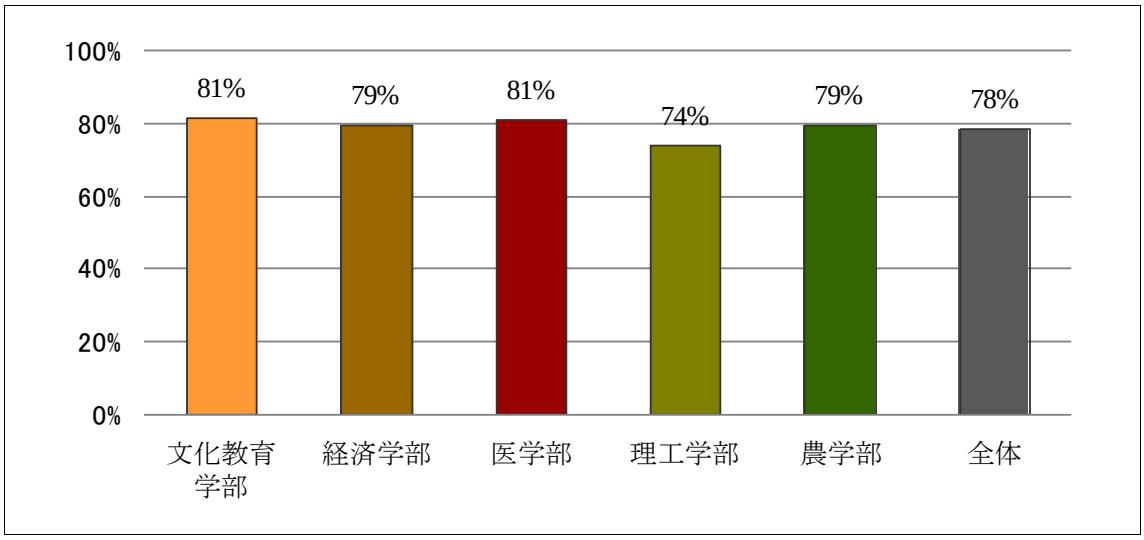

（出典　平成 23 年度佐賀大学学生対象アンケートより作成）

資料 7-2-②-2 リメディアル教育をもっとも望む科目

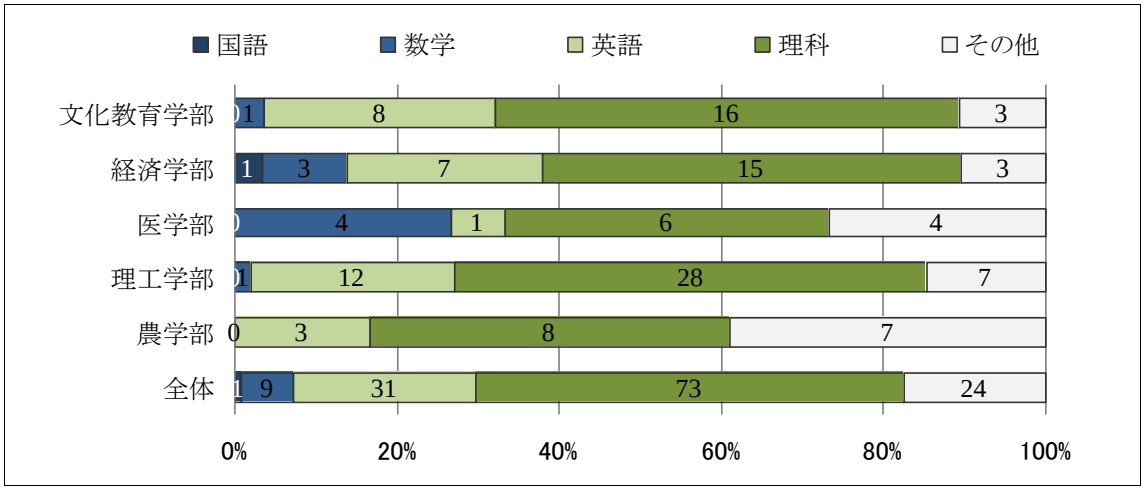

（出典　平成 23 年度佐賀大学学生対象アンケート基礎集計表より作成）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生からの学習相談を直接には受け付けていないが、各種アンケート調査の結果に基づき、学習支援を含めた学生のニーズを分析していることから、学習支援に関する学生のニーズについては把握できていると判断する。

観点７－２－③：　通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点７－２－④：　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、授業に支障が生じない限り、サークル活動等に教養教育運営機構１号館及び２号館の教室について、使用を許可している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生のサークル活動や自治会活動等の課外活動に直接的な支援は行っていないが、教養教育運営機構の施設・設備の利用を許可しているという点で、概ね適切な支援が行われていると判断する。

観点７－２－⑤：　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構独自の制度は持たないが、学生センターに「学生なんでも相談窓口」（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan4）が設置され、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談に対し、非常勤の学外カウンセラーによる助言が行われている（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan）。

留学生に対しては、日本語科目を開設し、日本語科目を履修することで外国語の単位とするなどの配慮をしている（資料 7-2-⑤-1）。また、留学生のために日本事情を開設するとともに（資料 7-2-⑤-2）、留学生センター所属の日本語担当教員がオフィスアワー等を利用し、留学生の修学上の問題や日常生活の相談を受け付け、支援を行っている。

また、教養教育運営機構においても科目等履修生の受入れを行っている。その際、続けて履修する場合は、入学料を免除している。平成 23 年度は、前学期 7 名（6 科目）、後学期 10 名（10 科目）の科目等履修生を受け入れている。

障がいのある学生を受入れた場合については、所属する学部の長が当該学生の履修する授業科目の担当教員に配慮を要請し、教養教育運営機構でも要請があれば応じている。

資料 7-2-⑤-1:外国人留学生のための授業科目及び単位数表

別表Ⅰ

区　　分	授　業　科　目	単位数	備　　考
外国語科目	英語	1	前学期・後学期各１単位又は２単位
	ドイツ語Ⅰａ	1	ａは前学期，ｂ後学期
	ドイツ語Ⅰｂ	1	
	ドイツ語Ⅱａ	1	
	ドイツ語Ⅱｂ	1	
	フランス語Ⅰａ	1	
	フランス語Ⅰｂ	1	
	フランス語Ⅱａ	1	
	フランス語Ⅱｂ	1	
	中国語Ⅰａ	1	
	中国語Ⅰｂ	1	
	中国語Ⅱａ	1	
	中国語Ⅱｂ	1	
	朝鮮語Ⅰａ	1	
	朝鮮語Ⅰｂ	1	
	朝鮮語Ⅱａ	1	
	朝鮮語Ⅱｂ	1	
	日本語Ⅰ	1	外国人留学生のための科目
	日本語Ⅱ	1	
健康・スポーツ科目	スポーツ科学講義	2	
	スポーツ科学演習	2	
	健康科学講義	2	
	健康科学演習	2	
	スポーツ実習	1	前学期・後学期各１単位
情報処理科目	情報基礎概論	2	
	情報基礎演習Ⅰ	1	
	情報基礎演習Ⅱ	1	

備考１　外国人留学生が外国語科目を履修する場合は，次に定めるところによる。
(1) 母国語を選択しないこと。
(2) 修得した日本語の単位は，外国語科目の単位に振り替えることができる。
備考２　別に定める「海外語学研修プログラムにおける教養教育科目（外国語科目）の単位認定要項」に基づいて実施された海外語学研修で修得した単位は，履修規程別表（第３条関係）に掲げる外国語科目の単位数として含めることができる。

（出典　佐賀大学教養教育科目履修細則
http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokusaisoku.htm）

資料 7-2-⑤-2:外国人留学生のための授業科目及び単位数表

別表Ⅲ（第９条関係）
外国人留学生のための授業科目及び単位数表

授　業　科　目	単　位
日本事情Ⅰ	2
日本事情Ⅱ	2
日本事情Ⅲ	2

備考　１　上記の授業科目について修得した単位は，履修規程別表（第３条関係）に掲げる主題科目の単位数として含めることができる。
２　上記の３科目６単位を修得したときは，この細則第７条第５項により登録した主題分野について修得すべき８単位のうちの６単位に振り替えることができる。ただし，残余の２単位は，登録した主題分野から修得しなければならない。

（出典　佐賀大学教養教育科目履修細則
http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/kyoyokamokusaisoku.htm）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構は学生定員のない教育組織であるが、専任教員を配置することが予定されている全学教育機構への移行に伴い、学生の相談・助言を行う在り方について検討していく必要がある。

観点７－２－⑥：　学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

＜根拠となる資料・データ等＞

佐賀大学「大学案内」（http://www.saga-u.ac.jp/outline.html）
佐賀大学学生センター「授業料免除制度について」,「入学料免除制度について」
（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html）
佐賀大学学生センター「奨学金制度」（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin.html）
授業料免除適用者数（学生生活課）
私費外国人留学生等の奨学金受給者数（国際課）
佐賀大学大学院学則「長期履修学生」
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/ingakusoku.htm）
佐賀大学学生センター「学生寄宿舎（楠葉寮）について」
（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/ryou.html）
佐賀大学学生センター「アルバイトについて」（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/arubait.html）
佐賀大学学務部学生生活課「大学生活のための情報　知ってますか？」
佐賀大学学生センター「学生ハンドブック」

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

LM 自習室や LL 教室を学生の自主的学習のために活用し、教養教育運営機構１号館の改修と同時に文化教育学部９号館に自学自習室を確保して学生による自主的学習環境を整備している。

【改善を要する点】

自主的学習環境の整備が進んでいるものの、パソコンなどの設備に関して老朽化が著しく、改善が必要である。

（３）基準７の自己評価の概要

教養教育運営機構では、教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受け付け、教養教育教務窓口への履修相談が多い事項については教養教育運営機構ウェブサイトに履修案内 Q&A のページを設け、学生による履修選択を支援している。また、留学生に向けた日本語科目の開講、障がい（害）のある学生に対する授業担当教員による支援を行っている。佐賀大学学生対象アンケートの結果、主題科目の履修希望の充足状況が改善されている。なお、教養教育運営機構では、LM 自習室や LL 教室を自主学習のために利用でき、LM 準備室には事務補佐員を配置している。さらに、自学自習室を設置し、佐賀大学教養教育運営機構自学自習室利用要領を定め、教養教育運営機構ウェブサイトへの掲載を通して学生の利用を促している。

以上から、教養教育運営機構では、引き続き施設・設備の更新等に取組んでいく必要はあるが、学生が自主的学習を進める上での支援を概ね適切に行い、自主的学習環境を整備していると判断できる。

基準８　教育の内部質保証システム

（１）観点ごとの分析

８－１ 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

観点８－１－①：　教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構に、機構長を委員長とする評価委員会を設置し、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（別添資料 8-1-①-1）に基づき、自己点検・評価を行うための教育活動の実態を示すデータや資料を収集している。また副機構長のうち１名が評価担当となっている（資料 8-1-①-1）。

自己点検・評価に必要なデータや資料として、授業科目の開設状況や履修状況について、毎学期毎に調査するとともに、学期毎に「教養教育運営機構教務関係資料集」（別添資料 8-1-①-2）にまとめ、第１部会から第 10 部回までの教務委員等に配布している。教員個人からは、情報政策委員会が制定した教育活動を含む「評価基礎情報データベース」（別添資料 8-1-①-3）によって教育活動の実態を示すデータを集め、各部会においては、部会教員会議等の組織的な活動を通して教育の質の改善・向上を図っており、平成 23 年度は全学教育機構のインターフェース科目に移行する主題科目等を中心に検討を行っている（資料 8-1-①-2）。また、教養教育運営機構における教育の状況について点検・評価した結果は、自己点検・評価書としてまとめている（別添資料 8-1-①-4）。

資料 8-1-①-1 教養教育運営機構評価委員会内規

佐賀大学教養教育運営機構評価委員会内規

（平成１８年３月２２日制定）

（設置）

第１条　佐賀大学教養教育運営機構（以下「機構」という。）に，佐賀大学教養教育運営機構運営規程（平成１８年３月２２日制定）第３条の規定に基づき，評価委員会を置く。

（審議事項）

第２条　評価委員会は，機構の評価に関する重要事項及び評価に基づく機構の活動の改善に関する重要事項について審議する。

（組織）

第３条　評価委員会（以下「委員会」という。）は，次の各号の委員をもって組織する。

（１）機構長

（２）副機構長

（３）部会長

（委員長）

第４条　委員会に委員長を置き，機構長をもって充てる。

２　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

３　委員会に副委員長を置き，機構長補佐をもって充てる。

（議事）

第５条　委員会は，委員の３分の２以上の出席がなければ，議事を開き，議決をすることはできない。

２　議事は，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（代理人の出席）

第６条　委員会は，委員が委員会に出席できない事情が生じた場合には，当該委員が所属する部会等からの代理人の出席を認めることができる。

（委員以外の者の出席）

第７条　委員長が必要と認めるときは，委員会に委員以外の者の出席者を求め，その意見を聴くことができる。

附　則

この内規は，平成１８年４月１日から施行する。

資料 8-1-①-2 教養教育運営機構部会教員会議(第 7 部会)の議事要旨

教養教育運営機構第 7 部会教員会議

2012 年 2 月 15 日

於　学生センター共同会議室

議　　題

1　第 7 部会部会長・幹事について

2　24 年度・25 年度開講の授業について

3　全学教育機構のカリキュラムについて

4　その他

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 8-1-①-1：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm）

別添資料 8-1-①-2：教養教育運営機構教務関係資料集

別添資料 8-1-①-3：国立大学法人佐賀大学大学情報基礎データベースシステム管理規程
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/daigakujohokiso.htm）

別添資料 8-1-①-4：自己点検・評価書（http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、評価委員会を中心として、教育活動に関する各種データを収集・活用し、教育の取組状況等について自己点検・評価と改善の取組が行われている。また、機能面に課題があるものの、第 1 部会から第 10 部会の教員会議等において、平成 25 年度から全学教育機構が開講する新カリキュラムに関して検討がなされるなど、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備されている。

観点８－１－②：　大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

在校生を対象とした「学生による授業評価」（別添資料 8-1-②-1）、「佐賀大学学生対象アンケート」（別添資料 8-1-②-2）、卒業予定者を対象とした「国立大学法人佐賀大学共通アンケート」（別添資料 8-1-②-3）等を実施し、大学の構成員である学生の意見を定期的・継続的に聴取している。教職員の意見については、教養教育運営機構協議会での部会長等の報告を通して聴取している。

これらのうち「学生による授業評価」は、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき、授業科目の担当者は次年度の授業改善目標を立て、教務システム上で「授業点検・評価報告書」として公開している（資料 8-1-②-1）。「佐賀大学学生対象アンケート」と「国立大学法人佐賀大学共通アンケート」については、教養教育運営機構 FD 委員会を通して、観点３－１－④に述べた国立大学佐賀大学教育功績等表彰規程に基づく推薦者の選出等に利活用している（前掲資料 3-1-⑤-1）。

教育の質の改善・向上に関する事例として、「学生による授業評価」を利活用して受講生の自学自習時間が少ない状況を把握し、授業用スライド資料の電子ファイルを受講生に提供し、毎回小テストを実施するなどして受講生に自学自習を促すといった取組などが挙げられる（資料 8-1-②-2）。

資料 8-1-②-1　教務システム上に公開された「授業点検・評価報告書」の例

氏名	
科目名	
クラス名	
開講年度	2011

授業の優れた点及び改善を要する点

自学自習に要する時間を最小限にする方針で課題を出した結果、予習・復習ともに１時間程度であった。A項目は予習・復習を除き、平均が４であった。また、B項目以降の平均はいずれも５となったが、履修生が少人数だったことによる部分が少なからずあると考えられる。したがって、純粋に授業内容や方法などに帰せられる部分がどの程度なのかは判断できず、学生による授業評価以外の方法による省察が必要である。

※全角1,200文字まで

次年度の授業改善目標

学生による授業評価に関しては、結果は良好であることから、基本的な授業設計の方針は変更せず、履修生の特徴をみて、提供する資料や話題を変更する方法を採用することにする。

※全角1,200文字まで

確定状態

◉ 確定　○ 一時保存

（出典　佐賀大学学生センターポータルシステム　http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/livecampus.html）

資料 8-1-①-2　授業評価結果等を教育の質の向上及び改善に結びつけた事例

第 5 部会

科目名	内容
基礎力学	パワーポイント教材を改訂し、毎回 PDF ファイルを LiveCampus でダウンロードできるようにして、予習及び復習に便宜を図った.

第 10 部会

科目名	内容
情報基礎演習 I	授業評価アンケートの結果をもとに次年度に向けた改善点を明らかにした。（予習、シラバス）

（出典　平成 23 年度評価基礎情報データ E6(2-1)より作成）

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 8-1-②-1：平成 22 年度佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書

別添資料 8-1-②-2：平成 22 年度佐賀大学学生対象アンケート報告書

別添資料 8-1-②-3：平成 22 年度国立大学法人佐賀大学共通アンケート

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、各種アンケート調査の結果等を利活用し、次年度の授業改善計画を立て、部会教員会議において教育の改善に取組んでいることから、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に教職員及び学生の意見が活かされている。ただし、PDCA サイクルが必ずしも明瞭になっていない。

観点８－１－③：　学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」の第６条「部局等評価に関しては，必要に応じ，在学生，卒業生，学外者等の意見を聴取するものとする」に基づき、平成 21 年度の自己点検・評価報告書について、学外者２名による検証を受けた（資料 8-1-③-1）。平成 22 年度については、教養教育の実施組織としては珍しい独自課題として指摘された公開講座（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/all_residents02.html）の開催準備に着手し、平成 23 年度に開催した。また、ボランタリーな組織から大学の主要な組織への転換を目指して、平成 23 年度から全学教育機構を発足させ、同時に円滑な移行措置について検討を開始するなど、学外関係者の意見を教養教育の質の改善・向上のための取組に反映させている。なお、平成 23 年度に指摘された学位授与の方針については、学位授与の主体が学部であることから、教養教育運営機構として定めていないが、各学部が定める学位授与の方針の知識と技能に関する学習成果の達成に取入れられている（別添資料 8-1-③-1）。

資料 8-1-③-1　教養教育運営機構の自己点検・評価に対する意見

国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

部局等の名称　　教養教育運営機構
部局等評価の実施時期　　平成 24 年 2 月 14 日

1. 評価手法

事前に教養教育運営機構から提出された「自己点検評価書」「自己点検報告書・添付資料」を基に「大学評価・学位授与機構の大学評価基準」の手法及び検証者からの質問事項について、教養教育運営機構長はじめ関係者に訪問調査を行った。

その結果、教養教育運営機構の活動は非常に優れており、評価手法としてその機能が十分出来ており、評価手法として適切であった。

2. 評価基準

教養教育運営機構の作成した評価基準は、教養教育運営機構の活動が全般を視野に入れた基準として設定されており、大学評価・学位授与機構の評価基準に準拠しており、基準の自己評価も行われており、評価基準については、十分な取組がなされており、評価基準として適切であった。

3. 評価の妥当性

教養教育運営機構と大学教育委員会・高等教育開発センターとの関係がよく考えられている。これらの組織の基に、全学の教員が教養教育に携わり、教養教育運営機構の 10 部会のいずれかに所属し、部会ごとに委員会を組織して教養教育に取り組んでいることは大いに評価出来妥当である。

特に、各資料・規定等、学生アンケートを基に、分析と根拠を明確にし、観点整理を行い、改善を要する点を率直に纏められており、評価としては高いものである。

なお、学位授与（ディプロマポリシー）を定めるに当たり、教養教育についても記載していただくよう各学部に働きかけていただきたい。

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第３条第２項に定める検証を行い上記のような結果が得られた。

なお、従前、事務系職員として担当した者が外部評価をさせていただき、教育内容・学習成果の改善、充実に目を見張るものとなっている。

平成 24 年 2 月 14 日
検証者　谷川　憲[illegible]

（出典　「教養教育運営機構の自己点検評価に関する学外者検証報告書」平成 24 年 2 月）

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 8-1-③-1：各学部（学士課程）における３つの方針
（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に従い、学外者による検証を受け、学外関係者の意見を教養教育の質の向上、改善に活かしていると判断できる。

８－２ 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

観点８－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、第１部会から第 10 部会までの各部会から選出されるファカルティ・ディベロップメント（FD）委員からの意見等を参考にして、FD 委員会でファカルティ・ディベロップメントの取組内容等について検討している（資料 8-2-①-1）。

また、教養教育運営機構では FD 講演会を開催している。平成 23 年度は「学業的側面からみた近年の佐大生―理系学部の学生を中心に―」、「大学教育を考える～現在のキャリア教育と就業力育成支援事業から見えてくるもの～」、「初年次教育の展開」をテーマとして、計３回の FD 講演会を開催した（資料 8-2-①-2）。 また、平成 23 年度は佐賀大学が当番校となって、平成 23 年度九州地区大学一般教育研究会委員会、第 60 回九州地区大学一般教育研究協議会を開催し、九州地区に立地する 37 校の四年制大学、短期大学から約 100 名の参加者を得た（資料 8-2-①-3、別添資料 8-2-①-1）。

上記以外に、教養教育運営機構では、ファカルティ・ディベロップメントを推進するための部会教員会議の開催日程を定め、年３回程度開催している（前掲資料 8-1-①-2）。

教育の質の改善・向上に関する事例として、講義初回に学生のレディネスや要望等を調査し、それらを講義内容に組み込む、出席カードに講義の概略、質問、要望等を記入してもらう、○○○○、○○○○といった取組などが挙げられる（資料 8-2-①-4）。

資料 8-2-①-1 平成 23 年度教養教育運営機構 FD 委員会議事録

平成２３年度第１回教養教育運営機構ＦＤ委員会　議事録（案）

日時　平成２３年５月１６日（月）
場所　メール会議にて実施
記録　兒玉

議題
１．
国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰推薦者の選出（第２条第１項第２号関係）
　このことについて機構長からＦＤ委員会に意見が求められたため、例年と同様「卒業予定者アンケート」の記述頻度が高い教員を調査した結果、柿原正幸先生　（ドイツ語）が候補として提案された。メール会議の結果、賛成９、無回答１（委員数１０）となり、承認された。

以上

第２回教養教育運営機構ＦＤ委員会委員会

１　日　時　平成２３年１０月１４日（金）４校時（１４：４０～）

２　場　所　教養教育運営機構会議室

３　議　題

（１）佐賀大学における教育の内部質保証体制の整備計画案について　・・・資料１

（２）平成２２年度開講科目の授業点検について

（３）その他
なし

［報告事項］

（１）平成２３年度前学期開講科目の授業点検・評価報告書の作成について　・・資料２

（２）その他

資料 8-2-①-2 教養教育運営機構 FD 講演会の案内

（出典　佐賀大学教養教育運営機構ウェブサイト　http://www.ofge.saga-u.ac.jp/staff_06.html）

資料 8-2-①-3　第 60 回九州地区大学一般教育研究協議会の案内

資料 8-2-①-4　各部会における FD 活動により授業が改善された事例

第 5 部会

科目名	内容
力と運動	講義初回に独自アンケートで、学生の知識範囲や本講義に望むこと等を調査し、それらの意見を参考にしながら、既に用意しておいた講義内容の中に盛り込む形で反映させていった.

第○部会

科目名	内容

第○部会

科目名	内容

（出典　平成 23 年度評価基礎情報データ E6(3-1)より作成）

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 8-2-①-1：第 60 回九州地区大学一般教育研究協議会配布資料

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、FD 委員会による教職員等のニーズに基づく検討を経て FD 講演会を開催し、授業の改善が行われていることから、ファカルティ･ディベロップメントが組織的に行われ、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断できる。

観点８－２－②：　教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」（別添資料 8-2-②-1）及び「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」（別添資料 8-2-②-2）に基づき、助手及びティーチングアシスタント（TA）による教育支援及び教育補助を行っている。

TA は主として、化学、生物系の実験関連の授業科目、数学の演習科目、インターネットを利用した e ラーニング科目、情報処理科目において任用している。また、健康・スポーツ科目では大学院生の指導を担当している教員のほとんどが大学院生を TA として採用し、TA の指導も併せて行っている。必要がある場合は、機構の予算で TA の費用を手当している。なお、TA の運用にあたっては、教育活動の質の向上を図るための研修等を実施し、「ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書」を提出している。平成 23 年度は情報処理科目及び e ラーニング科目を中心に、165 名の TA を起用した（観点 5-2-①参照）。任用した TA の主たる職務は、講義や演習の準備、講義や演習の現場での担当教員の補助、受講生からの質疑応答、提出課題の配布、回収、採点補助などである。コンピュータアプリケーションや特定システムを使う講義では、大部分の科目で研修やミーティングが行われた。平成 23 年度ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書に記載されている「事前研修及び指導内容」を参照すると、授業の内容や指導方法に関する検討会、演習問題の解答に関する事前指導などが行われていることがわかる（資料 8-2-②-1）。TA 自身も、受講生からの多種多様な質問事項等に対応するにつれ、自らの理解を深めているようであり、受講生のプログラムや手順の誤りや問題点の発見作業は、そのまま TA 自身のトレーニングとなっている。

上記以外に、教養教育運営機構の事務系職員は、その資質と教養教育の質の向上を図るため、国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会、12 大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会、九州地区一般教育研究委員会等に参加している（資料 8-2-②-2）。

資料 8-2-②-1　TA の事前研修及び指導内容例

科目名	内容
情報基礎概論	事前にテキストとプリントを配布し、内容説明を実施した. 指導内容は、ワード、エクセルなどの簡単なコンピュータリテラシーであり、卒業研究を行った実績がある都市工学科の M1 以上の学生は、十分に指導能力があると考えられる.
情報基礎演習Ⅰ	授業前にその日に配布するプリントを渡して、授業内容を簡単に説明しました. その上で、過去の年度の授業で気付いていた学生たちの学習の様子（理解度やつまづきやすい点など）を説明し、学生の演習を見てもらう際に留意してほしいことを伝達しました。
情報基礎演習Ⅱ	補助内容の一つであるコンピュータの基本操作やプログラム言語に関しては、TA の能力の確認を行ったが、博士前期課程の研究活動で日常的にコンピュータを使用し、プログラミングも行っているので、特に問題は無かった. なお、難度の高い演習問題については解答に関する事前指導を行った.
やさしい実験化学Ⅰ	実験を補助するにあたり、実験担当教員は、事前に実験テキストにもとづいて、TA に実験目的・内容を周知し、実験上の注意点、廃液等の処理を指導した.
スポーツ実習	TA 業務参加に際しては展開内容・方法の検討会を毎時間ごとに行ってきた. 審判業務や男女別の分担の場合については、指導教案を指導教官と相談の上実施し、授業中の再検討や、授業後の検証も行っている。

（出典　ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書[平成 23 年度]）

資料 8-2-②-3　事務職員等が参加する研修等の例

別紙５

平成２３年度国立大学教養教育実施組織会議
及び事務協議会出席者連絡票

大学名　　佐賀大学

職　名	ふりがな 氏　名	分科会等ご出欠 第一希望	第二希望	懇親会 ご出欠
教養教育運営機構長	遠藤（えんどう）　隆（たかし）	・第３分科会	・第１分科会	㊞・欠
教務課長	古賀（こが）　義伸（よしのぶ）	~~・第　分科会~~ ・事務協議会	・第　分科会	㊞・欠
		・第　分科会 ・事務協議会	・第　分科会	出・欠
		・第　分科会 ・事務協議会	・第　分科会	出・欠

注　１）必要箇所に○印を付けて下さい。分科会は番号をご記入下さい。
２）特定の分科会に希望者が偏った場合は、第二希望の分科会に変更させていただくことがありますので、予めご了承願います。
３）ご宿泊のご予約については、各自でご手配願います。
４）懇親会費は受付時に申し受けます。（１人６，０００円）
５）事務ご担当者が本年度にお知らせいただいた方と交代された場合は、新しい担当者を下記により お知らせ願います。

事務ご担当者職・氏名　学務部教務課係長
ご連絡先電話番号
e-mail アドレス

第４７回１２大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会
出 席 者 連 絡 表

大学名　　佐賀大学

職　名	ふりがな 氏　名	備　考
教養教育運営機構長	遠藤（えんどう）　隆（たかし）	
学務部教務課長	古賀（こが）　義伸（よしのぶ）	

（注）
１．出席者が変更になった場合は、早急にご連絡願います。
２．宿泊施設については、参加者各自で確保くださるようお願いします。

【連絡先】
担当：愛媛大学教育学生支援部教育企画課
総務チームリーダー
TEL：　　FAX：
E-mail:

＜根拠となる資料・データ等＞
別添資料 8-2-②-1：ティーチング・アシスタント実施要項
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/jinji/teachg.htm）
別添資料 8-2-②-1：ティーチング・アシスタント運用要領

【分析結果とその根拠理由】
教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」に従い、TA のトレーニングや事務系職員を研修会等への派遣を行っていることから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上、資質の向上を図るための取組を行っていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】
「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に従い、次年度の授業改善計画を「授業点検・評価報告書」に記載し、教務システム上で学内公開することにより、学生が閲覧できるようにしている。

【改善を要する点】
教養教育運営機構は、専任教員を置かないこともあり、部会教員会議の運営や会議の活性化は容易ではないが、全学教育機構の発足にあたって、部会あるいは部会間での協議や検討が行われるようになっている。

（３）基準８の自己評価の概要
教養教育運営機構では、評価委員会を中心として、第１～10 部会による教育活動に関する各種データを収集、利活用し、「教養教育運営機構組織別授業評価報告書」等にまとめている。また、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に従い、学外者による検証を受けるとともに、個々の教員は、全学的に制定された「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に即して、次年度の授業改善計画を「授業点検・評価報告書」にまとめ、Web 上で学内公開している。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動としては、部会教員会議、FD 講演会の開催、事務職員の各種会議等への派遣など、教員や教育支援者の資質の向上を図っている。
これらから、教養教育運営機構では、教育の状況について点検・評価し、教育活動の質の向上を図るための取組を行っていると判断できる。

基準９　管理運営

（１）観点ごとの分析

９－２ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。

観点９－２－①：　管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構に教授会に相当する組織として協議会を設置し、教養教育運営機構規則第 13 条に基づき、非常勤講師の選考、教員の所属部会の審査、教養教育に関する事項及びたん位の審査などの事項について審議している（資料 9-2-①-1）。協議会は、佐賀大学教養教育運営機構規則第 17 条第 2 項によって、協議会が委任した事項については、運営委員会の決議を以て協議会の決定とするなど、審議の効率化を図っている。教養教育運営機構には、第１部会から第 10 部会までの 10 部会が置かれ、本学の専任教員（教授、准教授、講師）は原則としていずれかの部会に所属することになっている。各部会には、部会長及び幹事（３名）を置き、教養教育運営機構規則第９条により、資料 9-2-①-2 に掲げる任務を行う。事務組織としては、学務部教務課に教養教育管理主担当（１名）、教養教育教務係主担当（１名）を配置している。

また、教養教育運営機構に機構長及び副機構長を置き、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程（別添資料 9-2-①-1）及び教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則（別添資料 9-2-①-2）によって、選考している。

機構長の役割は、機構の業務全般を掌理することであり、学部または部会で推薦された者のうちから、前年度の協議会で投票して選定される。機構長は、教育研究評議会の構成員となり、大学運営連絡会において学長及びその他の役員並びに学部長と大学運営全般について協議している。また、教育担当理事を補佐する組織として設置された「教育室」に機構長が入り、教育・学生担当理事を補佐している。副機構長は 3 名であり、そのうち 1 名は機構長補佐として機構長が指名し、2 名は教務委員長及び広報委員長を当てている。機構長補佐は、機構長の職務全般について助言等を行い、また機構長に事故があるときは、機構長を代行する立場にある。

機構長及び副機構長は、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント（FD、広報委員会など主要な委員会の委員長を兼ね、企画委員会を１カ月に１回程度開催して意思の統一を図っている。平成 20 年度からは、副機構長を委員長とする教務委員会、FD 委員会、広報委員会に、それぞれ副委員長を置くよう各委員会の内規を改正し、委員長の職務を副委員長が補佐するとともに、企画委員会に参加することとなった。軽微な事項、機構長の裁量に委ねられている事項、委員会や部会間で調整が必要な事項については、企画委員会で議論している。なお、各種委員会の委員及び補助組織の委員の選出方法については、規

程または内規等で規定されている（資料 9-2-①-2）。各部会の部会長の選出方法は部会によって異なり、選挙を行う部会、前任者の推薦に基づき選出する部会、学部毎のローテーションを決めている部会などがある。

また、教養教育運営機構は、全学的な学士課程教育に関係しているため、平成 18 年度から機構長及び副機構長は大学教育委員会の構成員となっている。とりわけ学生の履修に直接関係する事項については、大学教育委員会（特に教務専門委員会）を通じて各学部と密に情報交換を行っており、特に卒業要件に関わる事項は、学部の了解を得て、機構としての意思決定を行っている（資料 9-2-①-3）。

危機管理に関しては、「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」に従い、平常時の危機管理、緊急時の危機管理、収束時の危機管理について、それぞれの局面に応じた課題を検討し、実行することになっている。また、「気象警報発表時等における授業等の取扱いに関する申合せ」を教養教育運営機構ウェブサイトに掲載して学生への周知を図るとともに、台風等の自然災害の発生時には、休講措置をとることで学生の事故を防止している（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/kisyoukeihou-kaisei.pdf）。

資料 9-2-①-1 教養教育運営機構協議会の審議事項

第９条　部会は，次に掲げる任務を行う。
(1) 授業計画（授業科目の設定，時間割の編成，教室配当及び授業クラスの編成等を含む。）の策定に関すること。
(2) 教養教育科目を担当する教員に関すること。
(3) 教養教育科目を担当する非常勤講師の任用計画の策定に関すること。
(4) 教養教育の実施のための経費に関すること。
(5) 教養教育カリキュラムの調整に関すること。
(6) 教養教育科目に係る試験等に関すること。
(7) 部会の大学評価に関すること。
(8) その他教養教育の実施に関し必要なこと。

（審議事項）
第１３条　協議会は，次に掲げる事項を審議する。
(1) 教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること。
(2) 部会の構成及び改編等に関すること。
(3) 教養教育科目担当非常勤講師の任用に関すること。
(4) 運営機構の予算及び決算に関すること。
(5) 運営機構及び協議会に関する大学評価に関すること。
(6) その他運営機構の管理運営に関すること。

（出典　佐賀大学教養教育運営機構規則から抜粋）

資料 9-2-①-2　教養教育運営機構の規則体系

佐賀大学 規程集

トップページに戻る

最上位 > 第22編 教養教育運営機構

第22編 教養教育運営機構

佐賀大学教養教育運営機構規則
佐賀大学教養教育科目履修規程
佐賀大学教養教育科目履修細則
佐賀大学共通専門教育科目履修規程
佐賀大学における全学共通の教育プログラムに関する規程
佐賀大学教養教育運営機構運営規程
佐賀大学教養教育運営機構運営委員会内規
佐賀大学教養教育運営機構企画委員会内規
佐賀大学教養教育運営機構教務委員会内規
佐賀大学教養教育運営機構広報委員会内規
佐賀大学教養教育運営機構ファカルティ・デイベロップメント委員会内規
佐賀大学教養教育運営機構評価委員会内規
佐賀大学教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程
佐賀大学教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則

（出典　佐賀大学規程集 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/8.html）

資料 9-2-①-3　平成 18 年度以降の大学教育委員会と機構の関係

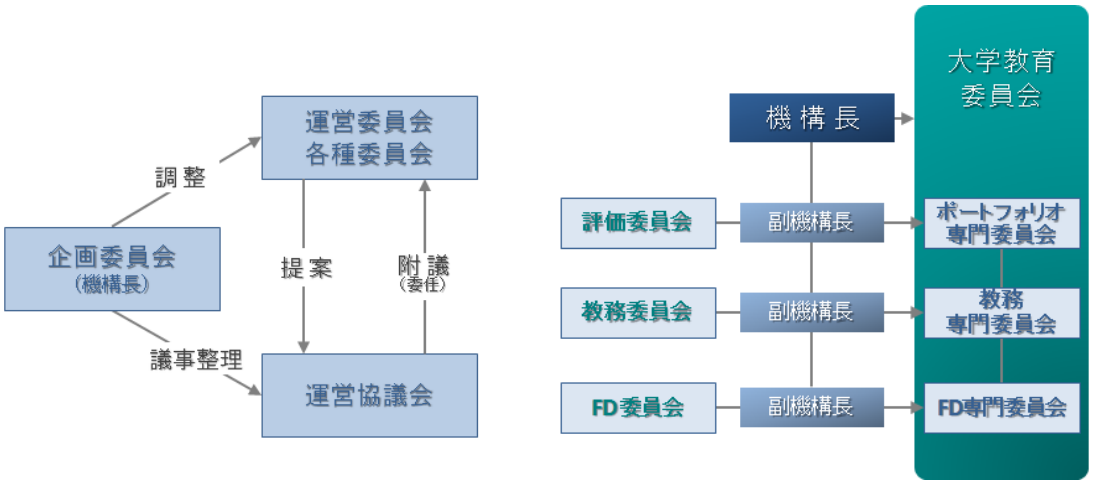

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 9-2-①-1：教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程

別添資料 9-2-①-2：教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、運営協議会による執行体制を整え、危機管理については「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」に従い、組織運営を行っている。しかしながら、全学的な教育組織であるにもかかわらず、事務組織がフラット化され、学務部教務課の教養教育管理係及び教務係はいずれも管理主担当と教務主担当となるなど、適切な規模を維持しがたくなっている。

観点９－２－②：　大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、在校生を対象に大学教育委員会が実施する「佐賀大学学生対象アンケート」（別添資料 8-1-②-2）、平成 21 年度に設置した初年次教育調査検討委員会による「初年次教育に関する調査・検討報告書」（http://www.ofge.saga-u.ac.jp/staff_09.html）から得られた結果に基づき、教養教育に対するニーズを把握し、自己点検・評価等に利活用している。

また、観点 8-1-③で既述したように、平成 22 年度の自己点検・評価報告書について、学外者２名による検証を受け、その意見に基づき、ボランタリーな組織から大学の主要な組織への転換を目指して、平成 23 年度から発足する全学教育機構への円滑な移行措置について検討を開始するなど、教養教育運営機構の管理運営に反映させている。また、機構長は、佐賀県高等学校長協会が主催する「佐賀大学と佐賀県高等学校長との連絡会」に出席し、県内の高等学校からの要望等を聴取している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、大学教育委員会が実施する各種アンケートの結果などを活用し、学外者による自己点検・評価報告書を検証するとともに、機構長が佐賀大学と佐賀県高等学校長との連絡会に出席するなどして、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握している。その結果に基づき、自己点検・評価と改善の取組がなされていることから、大学の構成員や学外関係者のニーズを管理運営に反映させていると判断できる。

観点９－２－③：　監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人佐賀大学監事監査規則（別添資料 9-2-③-1）に基づき、教養教育運営機構の業務及び会計について、監事による監査を受けており、業務の効率的な運営、会計経理の適正化を図っている。

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 9-2-③-1：国立大学法人佐賀大学監事監査規則
（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/kanzikansa.htm）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、監事による監査を受けていることから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点９－２－④：　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

観点８－２－②で既述したように、国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会、12 大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会、九州地区一般教育研究協議会に、運営機構長、副機構長及び事務系職員が参加している（資料 8-2-②-3）。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、教養教育に係る全国又は九州地区の各種会議に例年出席していることから、管理運営に関わる資質の向上のための取組を組織的に行っていると判断できる。

９－３ 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点９－３－①：　大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 14 年に、現在の教養教育運営機構に相当する教養教育の実施組織であった「全学教

育センター」が大学評価・学位授与機構による試行的評価を受審し、自己評価書を作成、提出している（別添資料 9-3-①-1）。平成 18 年度には、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm）に基づき、評価委員会を設置し、評価担当組織として情報政策委員会が定める評価基礎情報データ（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/daigakujohokiso.htm）等の根拠となる資料やデータ等を収集、活用して自己点検・評価を実施している。評価委員会は運営委員会の構成員をもって組織されており、委員長は機構長が務めている。平成 20 年度からは、広報委員長が副委員長を務めている。

なお、教養教育運営機構は専任教員を置かない教養教育の実施組織であるため、個人評価は行っていない。ただし、各部局等において教養教育を含む教育活動に関する個人評価が実施されている。

＜根拠となる資料・データ等＞

別添資料 9-3-①-1：「教養教育」評価報告書（平成 12 年度着手継続分 全学テーマ別評価）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、情報政策委員会が定める評価基礎情報データ等を活用して自己点検・評価に取組んでいることから、教養教育運営機構の総合的な活動状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価を実施していると判断できる。

観点９－３－②：　大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 15 年度に、教養教育運営機構運営委員会を中心に外部評価を計画し、学外の有識者を評価委員に委嘱して、外部者による評価を実施した（平成 16 年 3 月『全学教育・教養教育外部評価報告書』）。現在は、教養教育運営機構評価委員会に業務を移管し、評価委員会が学外関係者による検証を担当している。自己点検・評価は認証評価機関のひとつである大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の基準及び観点に準拠して行うこととしており、自己点検・評価を行った結果については、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/hyokakisoku.htm）により、学外者による検証（外部評価）を行うとともに、佐賀大学ウェブサイトの「大学評価について」（http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm）から公開している。

＜根拠となる資料・データ等＞
国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

【分析結果とその根拠理由】
教養教育運営機構では、平成 15 年度から外部評価を行っている（平成 16 年度及び平成 17 年度分については、平成 18 年度に自己点検・評価報告書にまとめ、外部評価を受けている）。このことから、外部者による検証が実施されていると判断できる。

観点９－３－③:　評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】
教養教育運営機構では、運営協議会、評価委員会等において評価結果の報告を行い、結果の活用について議論し、各部会で対応することになっている（資料 9-3-③-1）。平成 22 年度は、観点８－１－③で既述したように、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則の第６条「部局等評価に関しては，必要に応じ，在学生，卒業生，学外者等の意見を聴取するものとする」に基づき、平成 21 年度の自己点検・評価報告書について、学外者２名による検証を受け、教養教育の実施組織としては珍しい独自課題として指摘された公開講座を平成 23 年度に開催し、ボランタリーな組織から大学の主要な組織への転換を目指した全学教育機構の発足と円滑な移行措置に関する検討など、教養教育の質の改善・向上のための取組に反映させている。

【分析結果とその根拠理由】
教養教育運営機構では、運営協議会、評価委員会等において評価結果の報告がなされ、公開講座の開催準備、ボランタリーな組織から教養教育の責任部局としての全学教育機構への円滑な移行措置に関する検討の開始などに取組んでいることから判断して、評価結果が構成員にフィードバックされ、改善のための取組が行われている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】
学内の各部局の教員による協力体制によって、教養教育運営機構を運営している。

【改善を要する点】

専任教員を配置する全学教育機構の発足を控え、ボランタリーな組織体制を大幅に見直す必要に迫られているが、円滑な移行措置について引き続き検討する余地がある。

（３）基準９の自己評価の概要

教養教育運営機構では、機構長を教育研究評議会の評議員とし、学長のリーダーシップの下で、大学の目的を達成するための効意思決定が行える組織体制を整え、学務部教務課に教養教育管理主担当及び教務主担当を中心とした事務系組織を整えている。また、管理運営に係る規則体系を整え、機構長及び副機構長の選考を、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則に従って行っている。自己点検・評価については、教養教育運営機構の教育活動の状況を教育活動等調査報告書等にまとめ、平成 22 年度は外部者２名による学外者検証を受け、評価結果のフィードバックを図り、ボランタリーな組織から教養教育の責任部局としての全学教育機構への円滑な移行措置に関する検討の開始などに取組んでいる。

以上から、教養教育運営機構では、目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織を整備し、各構成員の責務と権限を規則等に示すとともに、活動の総合的な状況に関する自己点検・評価及び改善の取組を行っていると判断できる。

国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

部局等の名称　　教養教育運営機構
部局等評価の実施時期　　平成２５年２月５日

１．評価手法

当該部局から提出された評価手法に関する資料に基づき部局等評価の評価手法について検証した結果、

○・**評価手法は適切であった。**
・**評価手法には改善すべき点があった。**（具体的な内容は別紙１）

２．評価基準

当該部局から提出された評価基準に関する資料に基づき部局等評価の評価基準について検証した結果、

○・**評価基準は適切であった。**
・**評価基準には改善すべき点があった。**（具体的な内容は別紙２）

３．評価の妥当性

当該部局から提出された自己点検・評価報告書に基づき部局等評価の妥当性について検証した結果、

・**評価は評価基準に照らして妥当である。**
○・**評価は評価基準に照らして妥当でない点があった。**（具体的な内容は別紙３）

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第３条第２項に定める検証を行い、上記のような結果が得られた。

平成２５年　２月 19 日

検証者　氏名　　向井常博　　印

別紙３（評価が評価基準に照らして妥当ではない点）

基準５学習成果　観点 5-1 学習成果について

教養教育科目の単位取得状況について、合格率及び GPA をみると、合格率は上昇しているが、GPA は主題分野において下降している。しかも主題科目のある分野は GPA が 2 を切っている。ところが一方、学習の達成度や満足度に関する学生対象アンケート調査では満足度は上昇傾向にあり，比較的高い。これらの結果を総合して，教養教育の成果や効果が上がっていると結論されている。

上記結果は、成績は低迷しているが学生は結果に満足していると読めるが、これをもって教育の成果は上がっていると一概に結論づけられるのは気がかりです。成績結果と満足度の関係について要因分析をする必要があるように思います。佐賀大学では教養教育は大学教育の根幹と位置づけられる全学教育機構として，今後とも教養教育の充実強化をお願いしたいと思います。

（付記）

すばらしい授業

1）市民参画（佐賀環境フォーラム）プロジェクト

2）デジタル表現技術教育プログラム

3）環境キャリア教育科目

表記科目は国からの支援のもと佐賀大学が独自に開発したプログラムであり、

1）は文科省からの支援終了後も佐賀市と連携を組み、市民と学生が共に学ぶ自立した組織として育っている。大変にすばらしい取り組みと思う。

2)については国からの支援が継続中なのか定かではありませんが、時代にマッチした佐賀大学ならではの取組みである。履修予定者も十分あり、学生の評判も良好とのことなので今後とも引き続き継続して欲しいと願っている。

3）については現在の状況を伺ったところ、文科省による予算配分が打ち切られた後も、別の財源でプログラム開発を継続しておられるとのこと。佐賀大学は環境問題に力を入れているところであり、平成25年度から実施予定の「新たな教養教育」と連携して育てて欲しいと思っていたところ、インターフェース教育へ移行するとのことであり、よかったと思っている。

国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書

部局等の名称　　**教養教育運営機構**
部局等評価の実施時期　　**平成 25 年 2 月 5 日**

1. 評価手法

事前に教養教育運営機構から提出された「平成 23 年度自己点検・評価書」「自己点検・報告書添付資料」を基に「大学評価・学位授与機構」が実施する大学機関別認証評価基準」に準拠して行い、加えて、検証者からの質問事項について教養教育運営機構長はじめ関係者に訪問調査を行った。

その結果、教養教育運営機構の教育活動は、非常に優れており自己点検・評価手法においては、その機能が十分達成されており、評価手法として適切であった。

2. 評価基準

教養教育運営機構の作成した「平成 23 年度自己点検・評価書」の評価基準は、教養教育運営機構の活動の全般を視野に入れた基準として設定されており、「大学評価・学位授与機構」の評価基準に準拠しており、自己評価も細部に渡り行われており、評価基準については、十分な取り組みがなされており、評価基準として適切であった。

3. 評価の妥当性

教養教育運営機構は、全学教育機構への移行の初年度にも係わらず、その教育研究組織、教員及び教育支援者、教育内容及び方法等に全学の教員が教養教育に携わり、その教員が 10 部会のいずれかに所属し、部会ごとに教育の目的を明文化し、部会ごとに委員会を組織して教養教育に取り組んでいることは大いに評価出来妥当である。

特に、各資料・規定等、学生アンケートを基に、分析と根拠を明確にし、観点整理を行い、改善を要する点を率直に纏められており、それを PDCA サイクルの観点から実行しており、評価としては高いものであり妥当である。

国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則第 2 条、第 3 条第 2 項に定める検証を行い上記のような結果が得られた。

なお、全学教育機構への移行においても、教養教育の重要性を鑑み全学部が協力して新たな組織になることから、「平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果」の全体評価にある学士課程から大学院博士課程まで教養を体系的に身につけることを期待します。

平成 25 年 2 月 9 日

検証者　谷川　憲二